【公開版】

資料3-5-3令和2年5月26日日本原燃株式会社

M O X 燃料加工施設における 新規制基準に対する適合性

核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重 大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実 施するために必要な技術的能力

(2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能 の喪失に対処するための手順等) 2. 1. 2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に 対処するための手順等

目 次

- 2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等
 - 2. 1. 2. 1 概要
 - 2. 1. 2. 1. 1 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策
 - 2. 1. 2. 1. 2 自主対策設備
 - 2.1.2.2 対応手段と設備の選定
 - 2. 1. 2. 2. 1 対応手段と設備の選定の考え方
 - 2. 1. 2. 2. 2 対応手段と設備の選定の結果
 - 2. 1. 2. 3 重大事故等時の手順
 - 2. 1. 2. 3. 1 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手順
 - 2. 1. 2. 3. 2 その他の手順項目について考慮する手順

2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等

【要求事項】

MOX 燃料加工事業者において、核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対 処するために必要な以下の手順等が適切に整備されているか、又は整備され る方針が適切に示されていること。

- 一 核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏えいした核燃料物 質等を回収するために必要な手順等
- 二 核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要な手順等

【解釈】

- 1 「核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏えいした核燃料物質等を回収するために必要な手順等」とは、例えば、飛散又は漏えいの原因が火災であれば消火設備の配備及び建物内に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収する手段の配備等の、核燃料物質等の建物内への飛散又は漏えい防止するための手順等及び核燃料物質を回収するための手順等をいう。
- 2 「核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要な手順等」とは、例えば、換気設備の代替の高性能エアフィルタ付き局所排気設備の配備等の核燃料物質等を閉じ込める機能が喪失した建物及び換気設備の機能回復のための手順等をいう。
- 3 上記の1、2の手段等には、対策を実施するために必要となる電源及び施設の状態を監視するための手順等を含む。

MOX燃料加工施設における重大事故等の発生及び拡大を防止するため、 火災が発生し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボッ クス消火装置の消火機能が喪失している場合に、重大事故等への対処を実施 できる手順を整備する。

発生防止対策については、「1.1.1 重大事故等の発生を防止するための手順等」において、核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の発生を防止するため、重大事故が発生した場合に、MOX燃料加工施設の全送排風機の停止、全工程の停止及び電源の遮断を実施するための手順等を整備する。

拡大防止対策については、核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対して、火災による閉じ込める機能の喪失の拡大を防止するための対処設備を整備する。

また、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための措置を実施する対 処設備を整備するとともに、火災に伴い気相中に移行する放射性物質の大気 中への放出による影響を緩和するための対処設備を整備する。

この他,「核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の消火」及び 「核燃料物質の燃料加工建屋内への閉じ込め」の対策完了後,工程室内に飛 散又は漏えいした核燃料物質を回収するための対処設備及び閉じ込める機能 を回復するための対策を整備する。

ここでは、これらの対処設備を活用した手順等について説明する。

- 2.1.2.1 概要
- 2. 1. 2. 1. 1 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策
 - (1) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するための 手順

露出したMOX粉末を取り扱い、火災源となる潤滑油を有するグローブボックス(以下「重大事故の発生を仮定するグローブボックス」という。)(第2.1.2-1表)において、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合は、グローブボックス内における火災による核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、火災の消火のための手順に基づき対策を実施する。

また,重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において,グローブボックス局所消火装置が火災を感知した場合は,電源不要で自動的に消火剤を放出し、火災の消火を行う。

本手順において、内的事象を起因とした場合は、6名体制にて、事 象発生から50分で完了する。また、外的事象を起因とした場合は、 6名体制にて、事象発生から1時間で完了する。

(2) 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための手順

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認 し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス 消火装置の消火機能が喪失している場合は、送排風機の停止又は常用 所内電源の遮断の完了後、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込める ための手順に基づき対策を実施する。また、外的事象の地震により全 交流電源が喪失している場合は、送排風機が停止し、常用所内電源が 遮断されているため、全交流電源喪失の確認後、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための手順に基づき対策を実施する。

本手順において、内的事象を起因とした場合は、6名体制にて、事 象発生から45分で完了する。また、外的事象を起因とした場合は、 6名体制にて、事象発生から45分で完了する。

(3) 核燃料物質の放出による影響を緩和するための手順

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合は、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策が完了するまでの間、火災の影響を受けた核燃料物質の一部がグローブボックス内の気相中に移行し、グローブボックス排気設備又は工程室排気設備を通り環境へ放出されるおそれがあるが、排気経路に設置する高性能エアフィルタで核燃料物質を捕集することで、核燃料物質の環境への放出量を低減する。

本手順では、操作を必要としない。

(4) 核燃料物質を回収するための手順

核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋 内に閉じ込めるための対策の完了後に、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内及び重大事故の発生を仮定するグローブボックスを 設置する工程室内の気相中に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収す るための手順に基づき対策を実施する。 本手順において、内的事象を起因とした場合は、6名体制にて、事 象発生から6時間で完了する。また、外的事象を起因とした場合は、 6名体制にて、事象発生から16時間40分で完了する。

(5) 閉じ込める機能を回復するための手順

核燃料物質を回収するための対策の完了後に、グローブボックスの排気機能を確保し、MOX燃料加工施設の閉じ込める機能を回復するための手順に基づき対策を実施する。

なお、内的事象を起因とした場合には、常設の排気系統が損傷している可能性はないことから、可搬型の排気系統ではなく、常設の排気系統により、MOX燃料加工施設の閉じ込める機能を回復する。

本手順において、内的事象を起因とした場合は、2名体制にて、事 象発生から8時間30分で完了する。また、外的事象を起因とした場 合は、6名体制にて、事象発生から22時間40分で完了する。

2. 1. 2. 1. 2 自主対策設備

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災が発生 し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス 消火装置の消火機能が喪失している場合の対処の自主対策設備^{※1}及 び手順等を以下のとおり整備する。

- ※1 自主対策設備:技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備
 - (1) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を自動的に消火するための設備及び手順

設備

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、火災を感知した場合に、電源不要で自動的に消火剤を放出することにより消火する設備がある。

本設備は、火災の状況によって自動起動されない可能性があることから、重大事故等対処設備とは位置付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。

② 手順

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災が発生 した場合は、火災の熱により、センサーチューブ内に充填されている ガスが抜けることで弁が開放し、自動的に消火剤が放出され消火され る。 本手順では、操作を必要としない。

また,本手順は,要員を必要とせず,重大事故等対処設備と系統が 異なるため,重大事故等対処設備を用いた対処に悪影響を及ぼすこと はない。

(2) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を確認するための 設備及び手順

① 設備

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を判断する場合に、中央監視室からグローブボックス内の火災の発生をカメラにより確認する設備がある。

本設備は、工程室内の状況により、視認性を確保できない可能性があることから、重大事故等対処設備とは位置付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。

2 手順

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災状況確認用温度表示装置又は可搬型グローブボックス温度表示端末のグローブボックス内の温度指示値に基づき火災を判断する場合に、中央監視室からグローブボックス内の状況をカメラにより確認する手順を整備する。

また、本対策は、重大事故等対処設備を用いた対処に係る要員及び時間を考慮して、本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な

場合に着手することとしているため、重大事故等対処設備を用いた対 処に悪影響を及ぼすことはない。

(3) 手動及び遠隔操作により核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込める ための設備及び手順

① 設備

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、中央監視室からの遠隔操作又は中央監視室近傍からの現場手動操作により、給排気経路上に設置するダンパを閉止することで、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込める設備がある。

本設備は、基準地震動の 1.2 倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計としておらず、地震により機能喪失するおそれがあることから、重大事故等対処設備とは位置付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。

2 手順

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、中央監視室からの遠隔操作又は中央監視室近傍からの現場手動操作により、ダンパを閉止する手順を整備する。

また、本対策は、重大事故等対処設備を用いた対処に係る要員及び時間を考慮して、本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な場合に着手することとしているため、重大事故等対処設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

(4) 核燃料物質を回収する際に確認するための設備及び手順

設備

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内及び重大事故の発生を仮定するグローブボックスを設置する工程室内において、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策が完了し、核燃料物質を回収する場合に、火災によりグローブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質の状況をカメラにより確認する設備がある。

本設備は、グローブボックス内及び工程室内の状況により、視認性 を確保できない可能性があることから、重大事故等対処設備とは位置 付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備である ため、自主対策設備と位置付ける。

2 手順

核燃料物質を回収する場合に、火災によりグローブボックス内及び 工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質の状況を確認する手順を整備する。

また、本対策は、重大事故等対処設備を用いた対処に係る要員及び時間を考慮して、本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な

場合に着手することとしているため、重大事故等対処設備を用いた対 処に悪影響を及ぼすことはない。

- 2.1.2.2 対応手段と設備の選定
- 2. 1. 2. 2. 1 対応手段と設備の選定の考え方

火災による核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するために、発生した火災を感知し消火する必要がある。このため、グローブボックス内の火災の感知機能及び消火機能に係る設備が故障した場合に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する。

また、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込める必要があるため、対応手段及び重大事故等対処設備を選定する。

重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故時対応を行うための対応手段及び 自主対策設備を選定する。

選定した重大事故等対処設備により、「核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」(以下「審査基準」という。)だけでなく、

「加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第二十九条及び技術基準規則三十二条」(以下「基準規則」という。)の要求事項を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。

【補足説明資料2.1.2-1】

2. 1. 2. 2. 対応手段と設備の選定の結果

火災による閉じ込める機能の喪失への対処として、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内の火災に対応するために、重大事故等対処設備を選定する。また、「核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を自動的に消火するための手順」、「核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を確認するための手順」、「手動及び遠隔操作により核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための手順」、「核燃料物質を回収する際に飛散又は漏えいを確認するための手順」に用いる設備については、全てのプラント状況において使用することは困難であるが、重大事故発生時に機能を維持していた場合は、有効な設備であることから、自主対策設備として選定する。

審査基準,技術基準,基準規則からの要求により選定した対応手段と,その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。

また、対応に使用する重大事故等対処施設及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第2.1.2-2表に整理する。

- (1) 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段及び 設備
 - ① 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の自主対策設備による消火

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、火災を感知した場合に、電源不要で自動的に消火剤を放出することにより消火するための手段がある。本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

・グローブボックス局所消火装置(自主対策設備)

② 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の自主対策設備による確認

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を判断する場合に、中央監視室からグローブボックス内の火災の発生をカメラにより確認するための手段がある。

- •火災状況確認用温度表示装置(自主対策設備) ※2
- ・可搬型グローブボックス温度表示端末(自主対策設備)※1
- ・火災状況確認用カメラ (自主対策設備)
- 可搬型火災状況監視端末(自主対策設備)

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

③ 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の消火

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、中央監視室からの遠隔手動操作*1又は廊下からの現場手動操作*2により消火するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- 遠隔消火装置
- ・予備混合装置グローブボックス
- ・均一化混合装置グローブボックス
- ・造粒装置グローブボックス
- ・回収粉末処理・混合装置グローブボックス
- ・添加剤混合装置Aグローブボックス

- プレス装置A(プレス部)グローブボックス
- 添加剤混合装置Bグローブボックス
- •プレス装置B (プレス部) グローブボックス
- 火災状況確認用温度計
- ·火災状況確認用温度表示装置^{*1}
- ・可搬型グローブボックス温度表示端末※2

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

③ 燃料加工建屋内への核燃料物質の閉じ込め

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、送排風機の停止又は常用所内電源の遮断の完了後、現場での手動操作により、給排気経路上に設置するダンパを閉止することで、燃料加工建屋外への核燃料物質の漏えいを防止する手ための段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- ・グローブボックス排風機入口手動ダンパ
- ・工程室排風機入口手動ダンパ
- ・グローブボックス排気ダクト^{※3}
- 工程室排気ダクト^{※3}
- ・予備混合装置グローブボックス
- ・均一化混合装置グローブボックス
- ・造粒装置グローブボックス

2.1.2 - 14

- ・回収粉末処理・混合装置グローブボックス
- 添加剤混合装置Aグローブボックス
- プレス装置A(プレス部)グローブボックス
- 添加剤混合装置Bグローブボックス
- プレス装置B(プレス部)グローブボックス
- 工程室(上記グローブボックスを設置する工程室)

※3 設計基準対象の施設と兼用

④ 自主対策設備による燃料加工建屋内への核燃料物質の閉じ込め

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、中央監視室又は中央監視室近傍からの遠隔操作及び現場手動操作により、給排気経路上に設置するダンパを閉止することで、燃料加工建屋外への核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- ・ 建屋排風機入口手動ダンパ (自主対策設備)
- ・送風機入口手動ダンパ(自主対策設備)
- ・グローブボックス排気閉止ダンパ(自主対策設備)
- ・工程室排気閉止ダンパ(自主対策設備)
- ・建屋排気閉止ダンパ(自主対策設備)
- ・給気閉止ダンパ(自主対策設備)

⑤ 核燃料物質の放出による影響の緩和

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災が発生し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、発生した火災の消火又は核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための措置が完了するまでの間、火災の影響を受けた核燃料物質の一部がグローブボックス内の気相中に移行し、グローブボックス排気設備又は工程室排気設備を通り環境へ放出されるおそれがあるが、排気経路に設置する高性能エアフィルタで核燃料物質を捕集することにより、核燃料物質の環境への放出量を低減するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- ・グローブボックス排気フィルタ(重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて設置する範囲)**3
- グローブボックス排気フィルタユニット^{※3}
- ・工程室排気フィルタユニット※3
- グローブボックス排気ダクト^{※3}
- ・工程室排気ダクト※3

※3 設計基準対象の施設と兼用

⑥ 核燃料物質を回収する際の自主対策設備による確認

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内及び重大事故の発生 を仮定するグローブボックスを設置する工程室内において、核燃料物 質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込 めるための対策が完了し、核燃料物質を回収する場合に、火災により グローブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質の 状況をカメラにより確認するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

・可搬型工程室監視カメラ (自主対策設備)

⑦ 核燃料物質の回収

重大事故の発生を仮定するグローブボックス内及び重大事故の発生を仮定するグローブボックスを設置する工程室内において、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策が完了した場合に、グローブボックス内及び工程室内の気相中に飛散又は漏えいした核燃料物質を集塵機により回収するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- 可搬型グローブボックス用集塵装置
- · 可搬型工程室用集塵装置
- 可搬型ダストサンプラ(グローブボックス用)
- 可搬型ダストサンプラ(工程室用)
- アルファ・ベータ線用サーベイメータ
- •可搬型発電機(第32条 電源設備)
- ·可搬型分電盤(第32条 電源設備)
- 可搬型電源ケーブル(第32条 電源設備)
- ·第1軽油貯槽(第32条 電源設備)
- · 第2軽油貯槽 (第32条 電源設備)
- 軽油用タンクローリ (第32条 電源設備)

⑧ 閉じ込める機能の回復

核燃料物質を回収するための対策の完了後に、グローブボックス排気系の排気機能を確保し、MOX燃料加工施設の閉じ込める機能を回復するための手段がある。

本対応で使用する設備(第2.1.2-3表)は以下のとおり。

- グローブボックス排気ダクト^{※3}
- ・可搬型排風機付フィルタユニット※2
- ・可搬型フィルタユニット※2
- 可搬型ダクト^{※2}
- グローブボックス排気フィルタ^{※1}
- グローブボックス排気フィルタユニット※1
- ・グローブボックス排風機^{※1}
- 排気筒**1
- ・グローブボックス給気フィルタ^{※1}
- ・可搬型給気フィルタ※2
- ・予備混合装置グローブボックス
- ・均一化混合装置グローブボックス
- ・造粒装置グローブボックス
- ・回収粉末処理・混合装置グローブボックス
- 添加剤混合装置Aグローブボックス
- プレス装置A (プレス部) グローブボックス
- ・添加剤混合装置Bグローブボックス
- ・プレス装置B(プレス部)グローブボックス
- ・工程室(上記グローブボックスを設置する工程室)
- · 受電開閉設備 (第 32 条 電源設備) **1

- · 受電変圧器 (第 32 条 電源設備) **1
- 第2ユーティリティ建屋の6.9k V運転予備用主母線(第32条 電源設備)^{※1}
- 第2ユーティリティ建屋の6.9kV常用主母線(第32条 電源設備)^{※1}
- ・MOX燃料加工建屋の6.9k V運転予備用母線(第32条 電源設備) ※1
- ・MOX燃料加工建屋の 6.9 k V常用母線 (第 32 条 電源設備) **1
- ・MOX燃料加工建屋の 6.9 k V非常用母線 (第 32 条 電源設備) **1
- ・MOX燃料加工建屋の460V非常用母線 (第32条 電源設備)^{※1}
- •可搬型発電機(第32条 電源設備)
- •可搬型分電盤(第32条電源設備)
- ・可搬型電源ケーブル (第32条 電源設備)
- 第1軽油貯槽(第32条 電源設備)
- ・第2軽油貯槽(第32条 電源設備)
- ・軽油用タンクローリ (第32条 電源設備)
- 排気モニタ(第33条 監視測定設備)^{※1}
- ・可搬型排気モニタリング設備可搬型ダストモニタ (第33条 監視測定設備)
- ・可搬型排気モニタリング用データ伝送装置 (第33条 監視測定設備)

- ·可搬型放出管理分析設備可搬型放射能測定装置 (第33条 監視測定設備)
- •情報収集装置(第34条 緊急時対策所)
- •情報表示装置(第34条 緊急時対策所)

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

※3 設計基準対象の施設と兼用

⑨ 重大事故等対処設備と自主対策設備

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するために使用する設備のうち、遠隔消火装置、予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置Aグローブボックス、プレス装置A(プレス部)グローブボックス、添加剤混合装置Bグローブボックス、プレス装置B(プレス部)グローブボックス、水災状況確認用温度計^{*1}及び火災状況確認用温度表示装置^{*1}を常設重大事故等対処設備と位置付ける。また、可搬型グローブボックス温度表示端末^{*2}を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるために使用する設備のうち、グローブボックス排風機入口手動ダンパ、工程室排風機入口手動ダンパ、グローブボックス排気ダクト、予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置Aグローブボックス、プレス装置A(プレス部)グローブボックス、添加剤混合装置Bグローブボックス、プレス装置B(プレス部)グローブボックス、

クス及び工程室(上記グローブボックスを設置する工程室)を常設重 大事故等対処設備として位置付ける。

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

燃料加工建屋外への核燃料物質の放出による影響を緩和するために使用する設備のうち、グローブボックス排気フィルタ(重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて設置する範囲)、グローブボックス排気フィルタユニット、工程室排気フィルタユニット、グローブボックス排気ダクト及び工程室排気ダクトを常設重大事故等対処設備として位置付ける。

核燃料物質を回収するために使用する設備のうち、第1軽油貯槽、第2軽油貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付ける。また、可搬型グローブボックス用集塵装置、可搬型工程室用集塵装置、可搬型ダストサンプラ(グローブボックス用)、可搬型ダストサンプラ(工程室用)、アルファ・ベータ線用サーベイメータ、可搬型発電機、可搬型分電盤、可搬型電源ケーブル及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として配備する。

閉じ込める機能を回復するために使用する設備のうち、グローブボックス排気ダクト、グローブボックス排気フィルタ^{*1}、グローブボックス排気フィルタ^{*1}、グローブボックス排風機^{*1}、排気筒^{*1}、グローブボックス給気フィルタ^{*1}、予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置Aグローブボックス、プレス装置A(プレス部)グローブボックス、添加

剤混合装置Bグローブボックス,プレス装置B(プレス部)グローブボックス,工程室(上記グローブボックスを設置する工程室)受電開閉設備*1,受電変圧器*1,第2ユーティリティ建屋の6.9k V運転予備用主母線*1,第2ユーティリティ建屋の6.9k V常用主母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V運転予備用母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V常用母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V常用母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V常用母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V非常用母線*1,MOX燃料加工建屋の6.9k V非常用母線*1,第1軽油貯槽*2,第2軽油貯槽*2,情報収集装置*2,情報表示装置*2及び排気モニタ*1を常設重大事故等対処設備として位置付ける。また,可搬型排風機付フィルタユニット*2,可搬型フィルタユニット*2,可搬型ダクト*2,可搬型給気フィルタ*2,可搬型アイルタユニット*2,可搬型分電盤*2,可搬型に源ケーブル*2,軽油用タンクローリ*2,可搬型分電盤*2,可搬型電源ケーブル*2,軽油用タンクローリ*2,可搬型排気モニタリング設備可搬型ダストモニタ*2,可搬型排気モニタリング設備可搬型ダストモニタ*2,可搬型排気モニタリング用データ伝送装置*2及び可搬型放出管理分析設備可搬型放射能測定装置*2を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

これらの設備は、審査基準及び基準規則に要求されるすべての設備が網羅されている。

以上の重大事故等対処設備により、火災が発生した場合に、核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火することができ、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込め、グローブボックス及び工程室内の気相中に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収するともに、閉じ込める機能を回復することができる。

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するために使用する設備のうち、グローブボックス局所消火装置、火災状況確認用温度計、火災状況確認用温度表示装置^{※2}、可搬型グローブボック

ス温度表示端末**1,火災状況確認用カメラ及び可搬型火災状況監視端末は、消火装置の確実な起動、外的事象の地震時の機能又は視認性を確保できない可能性があることから、重大事故等対処設備とは位置付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるために使用する設備のうち、建屋排風機入口手動ダンパ、送風機入口手動ダンパ、グローブボックス排風機(経路維持のために必要な機能)工程室排風機(経路維持のために必要な機能)、建屋排気ダクト、建屋排風機(経路維持のために必要な機能)、給気ダクト、グローブボックス排気閉止ダンパ、工程室排気閉止ダンパ、建屋排気閉止ダンパ及び給気閉止ダンパは、基準地震動の1.2倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計としておらず、地震により機能喪失するおそれがあることから、重大事故等対処設備とは位置付けないが、プラント状況によっては事故時対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。

なお、グローブボックス排気閉止ダンパ、工程室排気閉止ダンパ、 建屋排気閉止ダンパ及び給気閉止ダンパは、中央監視室又は中央監視 室近傍からの操作により給排気経路を遮断する対応手段として選択す ることができる。

【補足説明資料2.1.2-2】

(2) 電源

「核燃料物質の回収」で使用する可搬型グローブボックス用集塵装置,可搬型工程室用集塵装置,可搬型ダストサンプラ(グローブボックス用)及び可搬型ダストサンプラ(工程室用)並びに「閉じ込める機能の回復」で使用する可搬型排風機付フィルタユニット,可搬型排気モニタリング設備可搬型ダストモニタ及び可搬型排気モニタリング用データ伝送装置に,電源を供給する手段及び可搬型発電機へ燃料を供給する手段がある。

電源の供給に使用する設備は以下のとおり。

- a. 核燃料物質を回収するために使用する設備
 - 代替電源設備
 - •可搬型発電機(第32条 電源設備)
 - 可搬型分電盤(第32条 電源設備)
 - 可搬型電源ケーブル(第32条 電源設備)

補機駆動用燃料補給設備

- ·第1軽油貯槽(第32条 電源設備)
- •第2軽油貯槽(第32条 電源設備)
- 軽油用タンクローリ (第32条 電源設備)
- b. 閉じ込める機能を回復するために使用する設備

代替電源設備

- •可搬型発電機(第32条 電源設備)
- •可搬型分電盤(第32条 電源設備)
- 可搬型電源ケーブル(第32条 電源設備)

補機駆動用燃料補給設備

・第1軽油貯槽(第32条 電源設備)

2.1.2 - 24

- ·第2軽油貯槽(第32条 電源設備)
- ・軽油用タンクローリ(第32条 電源設備)

(3) 手順等

上記「核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火する ための手順」,「燃料加工建屋内へ核燃料物質を閉じ込めるための手 順」,「核燃料物質の放出による影響を緩和するための手順」,「核燃料 物質を回収のための手順」及び「閉じ込める機能を回復するのための 手順」等により,選定した対応手段に係る手順を整備する。

これらの手順は、重大事故時における対策作業員による一連の対応 として、「MOX燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書」に定め る。(第2.1.2-2表)

- 2. 1. 2. 3 重大事故等時の手順
- 2. 1. 2. 3. 1 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手順
 - (1) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の消火(内的事象 起因の場合)

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合は、グローブボックス内における火災による核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、火災の消火のための手順に基づき、中央監視室から遠隔消火装置の遠隔手動操作により消火を実施する。

また,重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において,火災が発生した場合は,自主対策設備のグローブボックス局所消火装置が火災の熱により,センサーチューブ内に充填されているガスが抜けることで弁が開放し,電源不要で自動的に消火剤を放出し,火災の消火を行う。本対策は、操作が不要であり、要員を必要とせず、重大事故等対処設備と系統が異なるため、重大事故等対処設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)

火災状況確認用温度表示装置の指示値が60℃以上であり、火災と 判断し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するための概要は以下のとおり。手順の概要を第2. 1. 2-1図(1/4),系統概要図を第2. 1. 2-2図及び第2. 1. 2-3図,タイムチャートを第2. 1. 2-14図に示す。

- a. MO X燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき、 重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災状況確認 用温度表示装置により火災を確認し、グローブボックス消火装置によ り消火されていない場合は、中央監視室から遠隔消火装置の遠隔手動 操作による消火を対策作業員に指示する。また、必要に応じて自主対 策設備の火災状況確認用カメラにより、グローブボックスの状況を確 認し、火災の判断のために使用する。
- b. 対策作業員は、火災状況確認用温度表示装置により、火災が発生 したグローブボックスを特定し、中央監視室から遠隔消火装置の 手動起動操作による火災の消火を実施する。
- c. 対策作業員は、遠隔消火装置の手動起動操作実施後に、火災状況 確認用温度表示装置より、火災が発生したグローブボックス内の 温度の指示値を確認し、現場管理者に報告する。また、火災状況 確認用温度表示装置により、グローブボックス内の温度の監視を 継続する。
- d. 現場管理者は、グローブボックス内の温度の指示値が60℃未満であることを確認し、消火の成功を判断する。

③ 操作の成立性

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するために使用する設備を用いた火災の消火の操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員6名にて作業を実施した場合、事象発生から50分で完了可能である。

また,自主対策設備を使用する対策は,重大事故等対処設備を用いた対処に係る要員及び時間を考慮して,本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な場合に着手することとしているため,重大事故等対処設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSv以下とすることを目安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。また、中央監視室と現場との連絡手段を確保す る。

【補足説明資料2.1.2-3】

(2) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の消火(外的事象 起因の場合)

地震により、重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災、グローブボックス温度監視装置の感知機能の喪失又はグローブボックス消火装置の消火機能の喪失が発生している場合は、グロ

ーブボックス内における火災による核燃料物質の飛散又は漏えいを防止するため、火災の消火のための手順に基づき、廊下から遠隔消火装置の現場手動操作により消火を実施する。

また,重大事故の発生を仮定するグローブボックス内において,火 災が発生した場合は,自主対策設備のグローブボックス局所消火装置 が火災の熱により,センサーチューブ内に充填されているガスが抜け ることで弁が開放し,電源不要で自動的に消火剤を放出し,火災の消 火を行う。本対策は、操作が不要であり、要員を必要とせず、重大事 故等対処設備と系統が異なるため、重大事故等対処設備を用いた対処 に悪影響を及ぼすことはない。

① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)

地震が発生し、可搬型グローブボックス温度表示端末の指示値が 60℃以上であり、火災と判断し、かつグローブボックス温度監視装置 の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している 場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するための概要は以下のとおり。手順の概要を第2. 1. 2-1図(2/4),系統概要図を第2. 1. 2-4図及び第2. 1. 2-4図,タイムチャートを第2. 1. 2-15 図に示す。

a. MO X燃料加工施設対策班長は、地震が発生した場合は、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内の状況を確認するため、 可搬型グローブボックス温度表示端末の接続及び確認を対策作業 員に指示する。また、必要に応じて自主対策設備の可搬型火災状 況監視端末及び火災状況確認用カメラの接続を指示する。

- b. 対策作業員は、中央監視室近傍にある火災状況確認用温度計に可 搬型グローブボックス温度表示端末を接続し、グローブボックス 内の温度を確認し、現場管理者に報告する。また、必要に応じて 中央監視室において、自主対策設備の可搬型火災状況監視端末を 準備し、自主対策設備の火災状況確認用カメラを接続し、グロー ブボックス内の状況を現場管理者に報告する。
- c. 現場管理者は、確認結果より、手順実施の判断基準に基づき、火 災と判断した場合は、火災が発生しているグローブボックスへ遠 隔消火装置の現場手動操作による火災の消火を対策作業員に指示 する。
- d. 対策作業員は、廊下から遠隔消火装置の遠隔手動操作を実施するとともに、可搬型火災状況監視端末により、グローブボックス内の温度を確認し、現場管理者に報告する。また、可搬型グローブボックス温度表示端末により、グローブボックス内の温度の監視を継続する。
- e. 現場管理者は、グローブボックス内の温度の指示値が 60℃未満 であることを確認し、消火の成功を判断する。

③ 操作の成立性

核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するために使用する設備を用いた火災の消火の操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員6名にて作業を実施した場合、事象発生から1時間で完了可能である。

また,自主対策設備を使用する対策は,重大事故等対処設備を用いた対処に係る要員及び時間を考慮して,本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な場合に着手することとしているため,重大事故等対処設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSv以下とすることを目安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。また、中央監視室と現場との連絡手段を確保す る。

【補足説明資料2.1.2-3】

(3) 燃料加工建屋内への核燃料物質の閉じ込め

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合は、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、送排風機の停止又は常用所内電源の遮断の完了後、現場での手動操作により、給排気経路上に設置するダンパを閉止することで、燃料加工建屋外への核燃料物質の飛散又は漏えいを防止する。

- ① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)
 - a. 内的事象を起因とした場合

火災状況確認用温度計の指示値が60℃以上であり、火災と判断 し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブ ボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、送排風機の 停止又は常用所内電源の遮断の完了後に実施する。

b. 外的事象を起因とした場合 地震が発生し、全交流電源が喪失した場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための概要は以下のとおり。手順の概要を第2. 1. 2-1図(1/4及び2/4),系統概要図を第2. 1. 2-8図,タイムチャートを第2. 1. 2-14図及び第2. 1. 2-15図に示す。

- a. MOX燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき、 対策作業員に核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、ダンパ の閉止を指示する。
- b. 対策作業員は、現場手動操作により、グローブボックス排風機入口手動ダンパ及び工程室排風機入口手動ダンパを閉止し、現場管理者へ報告する。
- c. 現場管理者は、グローブボックス排風機入口手動ダンパ及び工程 室排風機入口手動ダンパの閉止操作の完了により、燃料加工建屋 内への閉じ込めの成功を判断する。

③ 操作の成立性

核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員6名にて作業を実施した場合、事象発生から45分で完了可能である。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目 安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。また、中央監視室と現場との連絡手段を確保す る。

【補足説明資料2.1.2-3】

(4) 自主対策設備による燃料加工建屋内への核燃料物質の閉じ込め

重大事故の発生を仮定するグローブボックスにおいて、火災を確認し、グローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合は、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、送排風機の停止又は常用所内電源の遮断の完了後、現場での手動操作により、給排気経路上に設置するダンパを閉止することで、燃料加工建屋外への核燃料物質の飛散又は漏えいを防止する。

- ① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)
 - a. 内的事象を起因とした場合

火災状況確認用温度計の指示値が60℃以上であり、火災と判断 し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブ ボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に、送排風機の 停止又は常用所内電源の遮断の完了後に実施する。

b. 外的事象を起因とした場合 地震が発生し、全交流電源が喪失した場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための概要は以下のとおり。系統概要図を第2. 1. 2-9図,タイムチャートを第2. 1. 2-14 図及び第2. 1. 2-15 図に示す。

- a. MOX燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき、 対策作業員に核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるため、ダ ンパの閉止を指示する。
- b. 対策作業員は、中央監視室又は中央監視室近傍からの遠隔手動操作により、グローブボックス排気閉止ダンパ、工程室排気閉止ダンパ、建屋排気閉止ダンパ及び給気閉止ダンパを閉止し、現場手動操作により、建屋排風機入口手動ダンパ及び送風機入口手動ダンパを閉止し、現場管理者へ報告する。
- c. 現場管理者は、グローブボックス排気閉止ダンパ、工程室排気閉止ダンパ、建屋排気閉止ダンパ、給気閉止ダンパ、建屋排風機入口手動ダンパ及び送風機入口手動ダンパの閉止操作の完了により、燃料加工建屋内への閉じ込めの成功を判断する。

自主対策設備を使用する対策は、重大事故等対処設備を用いた対処 に係る要員及び時間を考慮して、本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な場合に着手することとしているため、重大事故等対処 設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目 安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。また、中央監視室と現場との連絡手段を確保す る。

【補足説明資料2.1.2-4】

(5) 核燃料物質の放出による影響の緩和のための手順

核燃料物質が火災の影響を受けることにより、環境へ放出されるおそれがある。このため、環境へ核燃料物質を放出するおそれがある経路に設置する高性能エアフィルタにより捕集することにより、環境へ放出される核燃料物質を可能な限り低減する。

この対策は、対策作業員の操作を必要としない。

なお、核燃料物質の放出による影響の緩和の概要は以下のとおり。 手順の概要を第2. 1. 2-1図(1/4及び2/4)、系統概要図 を第2. 1. 2-8図に示す。 (6) 核燃料物質を回収する際に自主対策設備により確認するための手順 核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋 内に閉じ込めるための対策の完了後、火災によりグローブボックス内 及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を可搬型工程室監視カ メラにより確認する。

① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)

火災状況確認用温度表示装置又は可搬型グローブボックス温度表示 端末の指示値が60℃未満であり、火災の消火を判断し、かつグロー ブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を確認し た場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質を回収する際の確認の概要は以下のとおり。系統概要図を第2.1.2-10 図、タイムチャートを第2.1.2-14 図及び第2.1.2-15 図に示す。

- a. MOX燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき、 可搬型工程室監視カメラによるグローブボックス内及び工程室内に飛 散又は漏えいした核燃料物質の確認を対策作業員に指示する。
- b. 対策作業員は、可搬型工程室監視カメラにより、グローブボック ス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質の状況を確認 し、現場管理者へ報告する。
- c. 現場管理者は、飛散又は漏えいした核燃料物質の状況を踏まえて、核燃料物質の回収を対策作業員に指示をする。

核燃料物質を回収する際に核燃料物質を確認するための操作は、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策が完了し、核燃料物質の回収を実施する前に実施可能である。

自主対策設備を使用する対策は、重大事故等対処設備を用いた対処 に係る要員及び時間を考慮して、本対策を実施するための要員及び時間を確保可能な場合に着手することとしているため、重大事故等対処 設備を用いた対処に悪影響を及ぼすことはない。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目 安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。

【補足説明資料2.1.2-4】

(7) 核燃料物質の回収のための手順

核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋 内に閉じ込めるための対策の完了後、火災によりグローブボックス内 及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を確認した場合に、可 搬型集塵機により気相中の核燃料物質を回収する。

① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表)

火災状況確認用温度表示装置又は可搬型グローブボックス温度表示端末の指示値が60℃未満であり、火災の消火を判断し、かつグローブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を確認した場合に実施する。

② 操作手順

核燃料物質の回収の概要は以下のとおり。手順の概要を第2.1. 2-1図(3/4),系統概要図を第2.1.2-11図,タイムチャートを第2.1.2-14図及び第2.1.2-15図に示す。

- a. MOX燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき、 対策作業員に核燃料物質を回収するための準備の実施を指示する。
- b. 対策作業員は、可搬型グローブボックス用集塵機及び可搬型工程 室用集塵機を準備し、可搬型発電機を接続する。
- c. 対策作業員は、可搬型グローブボックス用集塵機及び可搬型工程室用集塵機により、グローブボックス内及び工程室内の気相中に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収する。また、グローブボックス及び工程室の床に飛散又は漏えいした核燃料物質は、気相中への舞い上がりを防止するため、ウエス等の資機材による拭き取り又は固定により回収する。
- d. 現場管理者は、グローブボックス内及びグローブボックスを設置する室内の気相中の放射性物質濃度が十分に低減され、定期的なサンプリングにより、濃度変動がないことを確認し、核燃料物質の回収の成功を判断する。

閉じ込める機能を回収する操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員6名にて作業を実施した場合、事象発生後から6時間で完了可能である。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目 安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。

【補足説明資料2.1.2-3】

(8) 閉じ込める機能の回復のための手順(内的事象を起因とした場合) 核燃料物質の回収の完了後,グローブボックス排気系の排気機能を 確保し、MOX燃料加工施設の閉じ込める機能を回復する。

なお、内的事象を起因とした場合には、常設の排気系統が損傷している可能性はないことから、可搬型の排気系統ではなく、常設の排気系統を状況に応じて使用する。

① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表) 核燃料物質の回収が完了した場合に実施する。

② 操作手順

閉じ込める機能の回復のための概要は以下のとおり。手順の概要を第2.1.2-1図(4/4),系統概要図を第2.1.2-12 図及びタイムチャートを第2.1.2-14 図に示す。

- a. MO X燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき対 策作業員に閉じ込める機能の回復に係る対策の準備を指示する。
- b. 対策作業員は、閉じ込める機能の回復に係る対策の準備を実施する。また、準備が完了したことを現場管理者に連絡する。
- c. 現場管理者は、対策作業員に対して、工程室内の現場確認を指示する。
- d. 対策作業員は、工程室内の現場確認を実施し、工程室内で異常が 発生していないことを確認し、現場管理者に報告する。
- e. MO X燃料加工施設対策班長及び実施責任者は、現場管理者にグローブボックス排風機の起動を指示する。
- f. 対策作業員は、中央監視室から遠隔操作により、グローブボック ス排風機を起動する。
- g. 現場管理者は、フィルタ差圧を確認し、閉じ込める機能の回復の成功を判断する。また、排気口からの排気を監視し、「第22条重大事故等の拡大の防止等」で定める有効性評価の放出量を超える異常な水準の放射性物質が拡散されるおそれがある場合には、閉じ込める機能の回復操作を停止する。

閉じ込める機能を回復する操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員2名にて作業を実施した場合、事象発生後から8時間30分で完了可能である。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目 安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。

【補足説明資料2.1.2-3】

- (9) 閉じ込める機能の回復のための手順(外的事象を起因とした場合) 核燃料物質の回収の完了後,グローブボックスの排気機能を確保 し,可搬型排風機付フィルタユニットを接続し,MOX燃料加工施設 の閉じ込める機能を回復する。
 - ① 手順実施の判断基準(第2.1.2.4表) 核燃料物質の回収が完了した場合に実施する。

② 操作手順

閉じ込める機能の回復のための概要は以下のとおり。手順の概要を第2. 1. 2-1図 (4/4), 系統概要図を第2. 1. 2-13 図及びタイムチャートを第2. 1. 2-15 図に示す。

- a. MOX燃料加工施設対策班長は、手順実施の判断基準に基づき対策作業員に可搬型発電機、可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルの準備の実施を指示する。
- b. 対策作業員は、可搬型発電機、可搬型分電盤の設置及び可搬型電源ケーブルの敷設を実施する。
- c. 現場管理者は、閉じ込める機能の回復に係る対策の準備の実施を 対策作業員に指示する。
- d. 対策作業員は、可搬型排風機付フィルタユニット、可搬型フィルタユニット及び可搬型ダクトを設置するとともに、グローブボックス排気ダクトに接続する。
- e. 対策作業員は、可搬型排気モニタリング設備可搬型ダストモニタ、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置を設置する。
- f. 対策作業員は、閉じ込める機能の回復に係る対策の準備が完了したことを現場管理者に連絡する。
- g. 現場管理者は、対策作業員に対して、工程室内の現場確認を指示する。
- h. 対策作業員は、工程室内の現場確認を実施し、工程室内で異常が 発生していないことを確認し、現場管理者に報告する。
- i. MOX燃料加工施設対策班長及び実施責任者は、現場管理者に可搬型排風機付フィルタユニットの起動を指示する。
- j. 対策作業員は、可搬型排風機付フィルタユニットを起動する。
- k. 現場管理者は、フィルタ差圧を確認し、閉じ込める機能の回復の 成功を判断する。また、可搬型排風機付フィルタユニットからの 排気を監視し、「第22条 重大事故等の拡大の防止等」で定める 有効性評価の放出量を超える異常な水準の放射性物質が拡散され

るおそれがある場合には、閉じ込める機能の回復操作を停止す る。

③ 操作の成立性

閉じ込める機能を回復する操作は、MOX燃料加工施設の対策作業員8名にて作業を実施した場合、事象発生から22時間40分で完了可能である。

重大事故等の対処においては、通常の安全対策に加えて、放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。

線量管理については個人線量計を着用し、1作業当たり10mSvを目安に管理する。

夜間及び停電時においては、確実に運搬、移動ができるように、可 搬型照明を配備する。

【補足説明資料2.1.2-3】

2. 1. 2. 3. 2 その他の手順項目について考慮する手順

可搬型排風機等で使用する可搬型発電機等については,「2.1.7 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

放射性物質の放出の状態監視等に係る監視測定に関する手順については、 「2.1.8 監視測定等に関する手順等」にて整備する。

第2. 1. 2-1表 重大事故の発生を仮定するグローブボックス

| 事象 | 室名称 | グローブボックス名称 | |
|-----------|--|----------------------|--|
| | 粉末調整第2室 | 予備混合装置グローブボックス | |
| | let) I - Trade de la constante | 均一化混合装置グローブボックス | |
| | 粉末調整第5室 | 造粒装置グローブボックス | |
| 火災による閉じ込め | 粉末調整第7室 | 回収粉末処理・混合装置グローブボックス | |
| る機能の喪失 | ペレット加工第1室 | 添加剤混合装置Aグローブボックス | |
| | | プレス装置A(プレス部)グローブボックス | |
| | | 添加剤混合装置Bグローブボックス | |
| | | プレス装置B(プレス部)グローブボックス | |

第2. 1. 2-2表 機能喪失を想定する安全機能を有する施設と整備する 対応手段,対処設備,手順書一覧 (1/4)

| 分類 | 機能喪失を想定 する安全機能を 有する施設 | 対応手段 | 対処設備 | | 手順書 |
|-------------------------------|---|--|---|-----------|---------------------------|
| 核燃料物質等 | | 原因となる火災の消火(内的事象起因核燃料物質等の飛散又は漏えいの | ・遠隔消火装置 ・ 予備混合装置グローブボックス ・ 均一化混合装置グローブボックス ・ 造粒装置グローブボックス ・ 追粒装置グローブボックス ・ 回収粉末処理・混合装置グローブボックス ・ 添加剤混合装置Aグローブボックス ・ プレス装置A(プレス部)グローブボックス ・ 添加剤混合装置Bグローブボックス ・ プレス装置B(プレス部)グローブボックス ・ 火災状況確認用温度計 ・ 火災状況確認用温度表示装置 | 重大事故等対処設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| 7の閉じ込める機能 | 外部電源*1 非常用所内電源設備*2 グローブボッ | 紀因) | ・グローブボックス局所消火装置・火災状況確認用カメラ・可搬型グローブボックス温度表示端末・可搬型火災状況監視端末 | 自主対策設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| 核燃料物質等の閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段 | クス温度監視 装置 ・ グローブボッ クス消火装置 | 原因となる火災の消火(外的事象起因) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの | ・遠隔消火装置 ・ 予備混合装置グローブボックス ・ 均一化混合装置グローブボックス ・ 造粒装置グローブボックス ・ 造粒装置グローブボックス ・ 回収粉末処理・混合装置グローブボックス ・ 添加剤混合装置Aグローブボックス ・ プレス装置A(プレス部)グローブボックス ・ 添加剤混合装置Bグローブボックス ・ プレス装置B(プレス部)グローブボックス ・ 火災状況確認用温度計 ・ 可搬型グローブボックス温度表示端末 | 重大事故等対処設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| | | | ・ グローブボックス局所消火装置・ 火災状況確認用カメラ・ 火災状況確認用温度表示装置・ 可搬型火災状況監視端末 | 自主対策設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |

^{※1:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないが、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内における火災の発生を防止するため、常用所内電源設備を遮断する。

^{※2:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないため、必要に応じて使用可能である。

^{※3:}予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置Aグローブボックス、プレス装置A(プレス部)グローブボックス、添加剤混合装置Bグローブボックス及びプレス装置B(プレス部)グローブボックスを設置する工程室

第2. 1. 2-2表 機能喪失を想定する安全機能を有する施設と整備する 対応手段,対処設備,手順書一覧(2/4)

| 分類 | 機能喪失を想定する安全機能を有する施設 | 対応手段 | 対処設備 | | 手順書 |
|-------------------------------|---|--------------------------|--|-----------|---------------------------|
| 核燃料物質等の閉じ込 | 外部電源^{※1} 北学用記内電 | 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策 | グローブボックス排風機入口手動ダンパ 工程室排風機入口手動ダンパ グローブボックス排気ダクト 工程室排気ダクト 予備混合装置グローブボックス 均一化混合装置グローブボックス 造粒装置グローブボックス 直収粉末処理・混合装置グローブボックス 添加剤混合装置Aグローブボックス プレス装置A(プレス部)グローブボックス 添加剤混合装置Bグローブボックス プレス装置B(プレス部)グローブボックス プレス装置B(プレス部)グローブボックス 工程室**3 建屋排風機入口手動ダンパ | 重大事故等対処設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| 核燃料物質等の閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段 | 非常用所内電源設備*2 グローブボックス温度監視装置 グローブボックス消火装置 | 閉じ込めるための対策 | ・送風機入口手動ダンパ ・グローブボックス排風機(経路維持のために 必要な機能) ・工程室排風機(経路維持のために必要な機能) ・建屋排気ダクト ・建屋排風機(経路維持のために必要な機能) ・給気ダクト ・グローブボックス排気閉止ダンパ ・工程室排気閉止ダンパ ・建屋排気閉止ダンパ ・給気閉止ダンパ ・給気別止ダンパ ・給気別止ダンパ ・給気別止ダンパ | 自主対策設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| 权 | | 核燃料物質の放出による | グローブボックス排気フィルタ グローブボックス排気フィルタユニット 工程室排気フィルタユニット グローブボックス排気ダクト 工程室排気ダクト | 重大事故等対処設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |

※1:外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないが、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内における火災の発生を防止するため、常用所内電源設備を遮断する。

^{※2:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないため、必要に応じて使用可能である。

第2. 1. 2-2表 機能喪失を想定する安全機能を有する施設と整備する 対応手段,対処設備,手順書一覧 (3/4)

| 分類 | 機能喪失を想定 する安全機能を 有する施設 | 対応 手段 | 対処設備 | | 手順書 |
|-------------------------------|--|--------------------|---|--------------|---------------------------|
| 核燃料物質等。 | 外部電源^{※1} 非常用所内電 源設備^{※2} | 核燃料物質の回収 | 可搬型グローブボックス用集塵機 可搬型工程室用集塵機 可搬型ダストサンプラ(グローブボックス用) 可搬型ダストサンプラ(工程室用) アルファ・ベータ線用サーベイメータ 可搬型発電機 可搬型分電盤 可搬型電源ケーブル 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽 軽油用タンクローリ 可搬型工程室監視カメラ | 重大事故等対処設備 自主 | ・ MOX燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| の 閉 じ | | | | 自主 対策 | |
| 核燃料物質等の閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段 | 外部電源^{※1} 非常用所内電 源設備^{※2} | 閉じ込める機能の回復(内的事象起因) | グローブボックス排気ダクト グローブボックス排気フィルタ グローブボックス排気フィルタユニット グローブボックス排風機 排気筒 グローブボックス給気フィルタ 予備混合装置グローブボックス 均一化混合装置グローブボックス 均一化混合装置グローブボックス 適収粉末処理・混合装置グローブボックス 添加剤混合装置Aグローブボックス ポルカリ混合装置Bグローブボックス プレス装置A(プレス部)グローブボックス ボル剤混合装置Bグローブボックス プレス装置B(プレス部)グローブボックス 工程室**3 受電期閉設備 受電変圧器 第2ユーティリティ建屋の6.9kV 運転予備用主母線 (4/4~) | 重大事故等対処設備 | ・ MO X燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |

※1:外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないが、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内における火災の発生を防止するため、常用所内電源設備を遮断する。

^{※2:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないため、必要に応じて使用可能である。

第2. 1. 2-2表 機能喪失を想定する安全機能を有する施設と整備する 対応手段,対処設備,手順書一覧(4/4)

| 分類 | 機能喪失を想定 する安全機能を 有する施設 | 対応手段 | 対処設備 | | 手順書 |
|-------------------------------|---|---------------------|---|-----------|--------------------------|
| | 外部電源^{*1} 非常用所内電 源設備^{*2} | (内的事象起因) 閉じ込める機能の回復 | (3/4から) ・第2ユーティリティ建屋の6.9kV常用主母線 ・MOX燃料加工施設の6.9kV運転予備用母線 ・MOX燃料加工施設の6.9kV第用母線 ・MOX燃料加工施設の6.9kV非常用母線 ・MOX燃料加工施設の6.9kV非常用母線 ・ MOX燃料加工施設の460V非常用母線 | 重大事故等対処設備 | ・ MOX燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |
| 核燃料物質等の閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段 | 外部電源 ^{※1} 非常用所内電 源設備 ^{※2} | 閉じ込める機能の回復(外的事象起因) | グローブボックス排気ダクト 可搬型排風機付フィルタユニット 可搬型フィルタユニット 可搬型給気フィルタ 予備混合装置グローブボックス 均一化混合装置グローブボックス 造粒装置グローブボックス 回収粉末処理・混合装置グローブボックス 添加剤混合装置Aグローブボックス プレス装置A(プレス部)グローブボックス プレス装置B(プレス部)グローブボックス プレス装置B(プレス部)グローブボックス 工程室*3 可搬型発電機 可搬型分電盤 可搬型分電盤 可搬型分電盤 可搬型計気モニタリング設備可搬型ダストモニタ 可搬型排気モニタリング開データ伝送装置 可搬型放出管理分析設備可搬型放射能測定装置 情報収集装置 情報収集装置 情報収集装置 情報表示装置 | 重大事故等対処設備 | ・ MOX燃料加工施設重大事故等発生時対応手順書 |

^{※1:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないが、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内における火災の発生を防止するため、常用所内電源設備を遮断する。

^{※2:}外的事象を起因とした場合は機能喪失する。内的事象を起因とした場合は機能喪失しないため、必要に応じて使用可能である。

^{※3:}予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置Aグローブボックス、プレス装置A(プレス部)グローブボックス、添加剤混合装置Bグローブボックス及びプレス装置B(プレス部)グローブボックスを設置する工程室

第2. 1. 2-3表 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の対処において 使用する設備 (1/4)

| | | | | 拡大防止落 | 対策 | |
|----------------------|---------------------|--------------------------|--------------------|-------------|------------------------------|------------|
| | | 設備 | 核燃料物質等の飛 原因となる。 | | 核燃料物質を燃料加工建屋 内に閉じ込めるための対策 | |
| 設 | 設備名称 構成する機器 | | 重大事故等 対処設備 | 自主対策 設備 | 重大事故等 対処設備 | 自主対策 設備 |
| | | 遠隔消火装置 | 0 | × | _ | _ |
| | | 予備混合装置グローブボックス | 0 | × | | _ |
| | | 均一化混合装置グローブボックス | 0 | × | _ | _ |
| | | 造粒装置グローブボックス | 0 | × | _ | _ |
| | 代替 消火 | 回収粉末処理・混合装置グローブ ボックス | 0 | × | _ | _ |
| | 装置 | 添加剤混合装置Aグローブボックス | 0 | × | _ | _ |
| | | プレス装置A(プレス部)グローブ ボックス | 0 | × | _ | _ |
| | | 添加剤混合装置Bグローブボックス | 0 | × | _ | _ |
| 関 | | プレス装置B(プレス部)グローブ ボックス | 0 | × | _ | _ |
| 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備 | _ | グローブボックス局所消火装置 | × | 0 | _ | _ |
| どめる | 代替 | 火災状況確認用温度計 | 0 | × | _ | _ |
| 機能 | 火災 感知 設備 — | 火災状況確認用温度表示装置 | ○*1 | ○ *² | _ | _ |
| の車 | | 可搬型グローブボックス温度表示端末 | O**2 | ○*1 | _ | _ |
| 矣に | | 火災状況確認用カメラ | × | 0 | _ | _ |
| 対処 | | 可搬型火災状况監視端末 | × | 0 | _ | _ |
| でする | | グローブボックス排風機入口手動ダンパ | _ | _ | 0 | × |
| るため | | 工程室排風機入口手動ダンパ | _ | _ | 0 | × |
| の | | グローブボックス排気ダクト | _ | _ | 0 | × |
| 猯 | | 工程室排気ダクト | _ | _ | 0 | × |
| | | 予備混合装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × |
| | 代替 | 均一化混合装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × |
| | 換気 設備 | 造粒装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × |
| | 漏えい | 回収粉末処理混合グローブボックス | _ | _ | 0 | × |
| | 防止 設備 | 添加剤混合装置A回収粉末グローブ ボックス | _ | _ | 0 | × |
| | | プレス装置Aグローブボックス | _ | _ | 0 | × |
| | | 添加剤混合装置Bグローブボックス | _ | | 0 | × |
| | | プレス装置B(プレス部)グローブ ボックス | | _ | 0 | × |
| | | 工程室**3 | _ | _ | 0 | × |

※1:内的事象を起因とした場合 ※2:外的事象を起因とした場合

第2. 1. 2-3表 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の対処において 使用する設備 (2/4)

| | | | 拡大防止対策 | | | | |
|------------|----------|--|---------------|--------------------|---------------|------------|--|
| | | | | 刻燃料物質を燃料加工建屋内に 核燃料 | | | |
| | | | 閉じ込めるための対策 | | 影響の | 緩和 | |
| | 設備名称 | 構成する機器 | 重大事故等 対処設備 | 自主対策 設備 | 重大事故等 対処設備 | 自主対策 設備 | |
| | | 建屋排風機入口手動ダンパ | × | 0 | _ | _ | |
| | | 送風機入口手動ダンパ | × | 0 | _ | _ | |
| じょ | _ | グローブボックス排気閉止ダンパ | × | 0 | _ | _ | |
| 込める | | 工程室排気閉止ダンパ | × | 0 | _ | _ | |
| 閉じ込める機能 | | 建屋排気閉止ダンパ | × | 0 | - | _ | |
| 形の前 | 能のの | 給気閉止ダンパ | × | 0 | | _ | |
| の喪失に対処するため | 代替 換気 | グローブボックス排気フィルタ (重大事故の発生を仮定するグローブ ボックスにおいて設置する範囲) | _ | | 0 | × | |
| るための | 設備漏えい | グローブボックス排気フィルタ ユニット | _ | _ | 0 | × | |
| の設備 | 防止 | 工程室排気フィルタユニット | _ | _ | 0 | × | |
| 1/用 | 設備 | グローブボックス排気ダクト | _ | _ | 0 | × | |
| | | 工程室排気ダクト | _ | _ | 0 | × | |

※1:内的事象を起因とした場合

※2:外的事象を起因とした場合

第2. 1. 2-3表 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の対処において 使用する設備 (3/4)

| 機能名称 | | | | 拡大防止対策 | | | | |
|--|----------|------|-----------------------|--------|------|-------|-------|--|
| では では では では では では では では | | | 設備 | 核燃料物質 | 質の回収 | 閉じ込める | 機能の回復 | |
| 回収 | | 設備名称 | 構成する機器 | | | | | |
| 回収 設備 可線型ダストサンブラ (プローブボックス用) | | | 可搬型グローブボックス用集塵装置 | 0 | × | _ | _ | |
| では 可能型ダストサンプラ (グローブボックス用) | | | 可搬型工程室用集塵装置 | 0 | × | _ | _ | |
| 可模型ダストサンプラ (工程室用) | | | 可搬型ダストサンプラ(グローブボックス用) | 0 | × | _ | _ | |
| 代替 | | IX/m | 可搬型ダストサンプラ(工程室用) | 0 | × | _ | _ | |
| でであります。 | | | アルファ線・ベータ線用サーベイメータ | 0 | × | _ | _ | |
| 電源 | | 代替 | 可搬型発電機 | 0 | × | _ | _ | |
| # 構機 第 動用 | | 電源 | 可搬型分電盤 | 0 | × | | - | |
| 原動用 燃料補給 設備 | | 設備 | 可搬型電源ケーブル | 0 | × | | ı | |
| 機料補給 設備 軽油用タンクローリ | | | 第1軽油貯槽 | 0 | × | | I | |
| 設備 軽油用タンクローリ | | | 第2軽油貯槽 | 0 | × | _ | - | |
| では | 閉 | | 軽油用タンクローリ | 0 | × | | _ | |
| では | じ 込 | _ | 可搬型工程室監視カメラ | × | 0 | _ | _ | |
| では | める | | グローブボックス排気ダクト | _ | | 0 | × | |
| では | 機能 | | 可搬型排風機付フィルタユニット | _ | _ | ○**2 | × | |
| では | の喪 | | 可搬型フィルタユニット | _ | | ○**2 | × | |
| では | 失に | | 可搬型ダクト | _ | | ○**2 | × | |
| では | 対処 | | グローブボックス排気フィルタ | _ | _ | ○*1 | × | |
| では | する | | グローブボックス排気フィルタユニット | _ | _ | ○*1 | × | |
| では | ため | | グローブボックス排風機 | _ | _ | ○*1 | × | |
| では | の設 | | 排気筒 | _ | _ | ○*1 | × | |
| 代替 グローブ ボックス 排気系 可搬型給気フィルタ - - - (**2 × お一化混合装置グローブボックス - - - - (**2 × 均一化混合装置グローブボックス - - - (**2 × 担保合装置グローブボックス - - - (**2 × 回収粉末処理・混合装置グローブボックス - - - (**2 × プレス装置A(プレス部)グローブボックス - - - (**2 × プレス装置B(プレス部)グローブボックス - - - (**2 × | 備 | · · | グローブボックス給気フィルタ | _ | _ | ○*1 | × | |
| ボックス ウー化混合装置グローブボックス ー ー ー × 塩粒装置グローブボックス ー ー ー × 回収粉末処理・混合装置グローブボックス ー ー ー × がかり混合装置Aグローブボックス ー ー ー × プレス装置A(プレス部)グローブボックス ー ー ー × プレス装置B(プレス部)グローブボックス ー ー × | | 代替 | 可搬型給気フィルタ | _ | _ | ○**2 | × | |
| # | | | 子備混合装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| 回収粉末処理・混合装置グローブボックス - - - × 添加剤混合装置Aグローブボックス - - - × プレス装置A(プレス部)グローブボックス - - - × 添加剤混合装置Bグローブボックス - - - × プレス装置B(プレス部)グローブボックス - - - × | | | 均一化混合装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| 添加剤混合装置Aグローブボックス - - - × プレス装置A(プレス部)グローブボックス - - × 添加剤混合装置Bグローブボックス - - × プレス装置B(プレス部)グローブボックス - - × | | | 造粒装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| プレス装置A (プレス部) グローブボックス - - - × 添加剤混合装置B グローブボックス - - - × プレス装置B (プレス部) グローブボックス - - - × | | | 回収粉末処理・混合装置グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| 添加剤混合装置Bグローブボックス - - - × プレス装置B(プレス部)グローブボックス - - × | | | 添加剤混合装置Aグローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| プレス装置B(プレス部)グローブボックス – – × | | | プレス装置A(プレス部)グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| | | | 添加剤混合装置Bグローブボックス | _ | | 0 | × | |
| T # + + + + + + + + + + + + + + + + + + | | | プレス装置B(プレス部)グローブボックス | _ | _ | 0 | × | |
| | | | 工程室**3 | _ | | 0 | × | |

※1:内的事象を起因とした場合 ※2:外的事象を起因とした場合

第2. 1. 2-3表 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の対処において 使用する設備 (4/4)

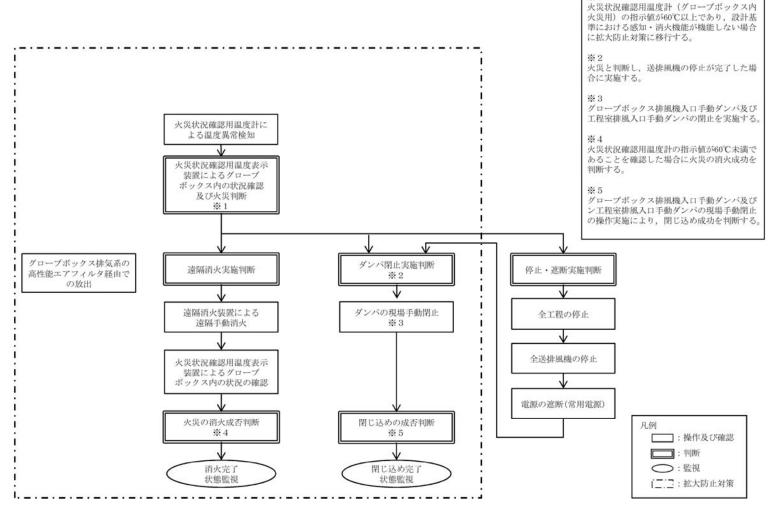
| | | 拡大防止対策 閉じ込める機能の | | |
|----------------------|---|-------------------------------|------------------|------------|
| | | 田復 | | |
| | 設備名称 | 構成する機器 | 重大事故等 対処設備 | 自主対策 設備 |
| | 受電開閉設備 | 受電開閉設備 | ○*1 | × |
| | 文电册//////////////////////////////////// | 受電変圧器 | ○*1 | × |
| | | 第2ユーティリティ建屋の6.9kV 運転予備用主母線 | ○**1 | × |
| | | 第2ユーティリティ建屋の6.9kV 常用主母線 | ○ **¹ | × |
| 閉 | 高圧母線 | MOX燃料加工施設 6.9 k V 運転予備用主母線 | O ^{**1} | × |
| 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備 | | MOX燃料加工施設 6.9k V常用主母線 | ○**1 | X |
| で め ろ | | MOX燃料加工施設の 6.9 k V 非常用母線 | ○*1 | × |
| 機能 | 低王母線 | MOX燃料加工施設の460V非常用母線 | ○*1 | × |
| の喪 | 代替電源設備 | 可搬型発電機 | ○*2 | X |
| 失に | | 可搬型分電盤 | O**2 | X |
| 対加 | | 可搬型電源ケーブル | ○*2 | × |
| する | I Statement I Periodoli I S.C. | 第1軽油貯槽 | O**2 | X |
| るため | 補機駆動用燃料補給 設備 | 第2軽油貯槽 | ○ *² | X |
| Ø) n | IX/m | 軽油用タンクローリ | ○ *² | X |
| 猯 | 排気モニタリング設備 | 排気モニタ | ○*1 | × |
| | 代替モニタリング設備 | 可搬型排気モニタリング設備 可搬型ダストモニタ | ○ **² | × |
| | | 可搬型排気モニタリング用データ伝送装置 | O ^{**2} | X |
| | 代替試料分析関係設備 | 可搬型放出管理分析設備可搬型 放射能測定装置 | ○ *² | × |
| | 緊急時対策建屋情報 | 情報収集装置 | ○**2 | X |
| | 把握設備 | 情報表示装置 | O ^{**2} | X |

※1:内的事象を起因とした場合 ※2:外的事象を起因とした場合

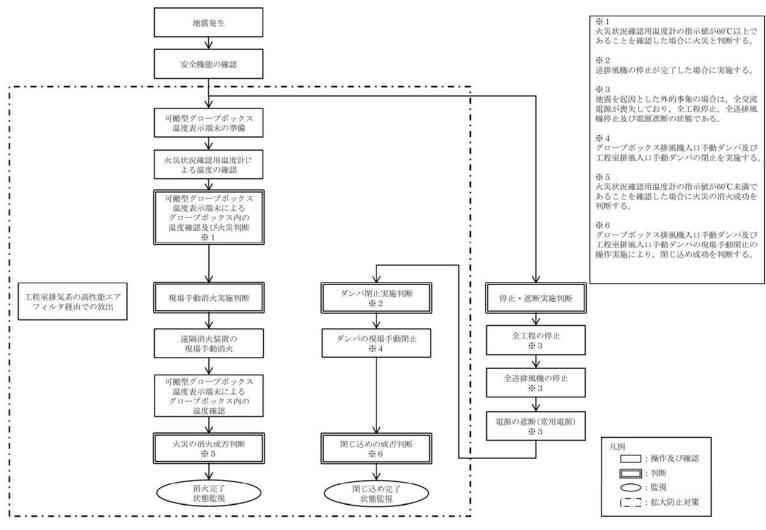
第2.1.2-4表 各対策での判断基準

| 分類 | 手順 | 手順実施判断 (実施判断の基準) | 対策の成功判断に用いる パラメータ | 有効性評価に用いる パラメータ | 備考 |
|---------------------------|--|--|--|--------------------|----|
| 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の | (1) 核燃料物質等の 飛散又は漏えいの原因 となる火災の消火(内 的事象起因の場合) | 火災状況確認用温度表示装置の指示値が60℃以上であり、火災と判断し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に実施する。 | 現場管理者は、グローブボックス 内の温度の指示値が60℃未満で あることを確認し、消火の成功を 判断する。 | - | _ |
| 対応手順 | (2) 核燃料物質等の 飛散又は漏えいの原因 となる火災の消火(外 的事象起因の場合) | 地震が発生し、可搬型グローブボックス温度表示端末の指示値が60℃以上であり、火災と判断し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失している場合に実施する。 | 現場管理者は、グローブボックス 内の温度の指示値が60℃未満で あることを確認し、消火の成功を 判断する。 | - | _ |
| | (3) 燃料加工建屋内 への核燃料物質の閉じ 込め | a. 内的事象を起因とした場合 火災状況確認用温度計の指示値が60°C以上であり、火災 と判断し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機 能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失して いる場合に、送排風機の停止又は常用所内電源の遮断の 完了後に実施する。 b. 外的事象を起因とした場合 地震が発生し、全交流電源が喪失した場合に実施する。 | 現場管理者は、グローブボックス 排風機入口手動ダンパ及び工程室 排風機入口手動ダンパの閉止操作 の完了により、燃料加工建屋内へ の閉じ込めの成功を判断する。 | - | _ |
| | (4) 自主対策設備に よる燃料加工建屋内へ の核燃料物質の閉じ込 め | a. 内的事象を起因とした場合 火災状況確認用温度計の指示値が60℃以上であり、火災 と判断し、かつグローブボックス温度監視装置の感知機 能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失して いる場合に、送排風機の停止又は常用所内電源の遮断の 完了後に実施する。 b. 外的事象を起因とした場合 地震が発生し、全交流電源が喪失した場合に実施する。 | 現場管理者は、グローブボックス 排気閉止ダンパ、工程室排気閉止 ダンパ、建屋排気閉止ダンパ、給 気閉止ダンパ、建屋排風機入口手 動ダンパ及び送風機入口手動ダン パの閉止操作の完了により、燃料 加工建屋内への閉じ込めの成功を 判断する。 | - | _ |

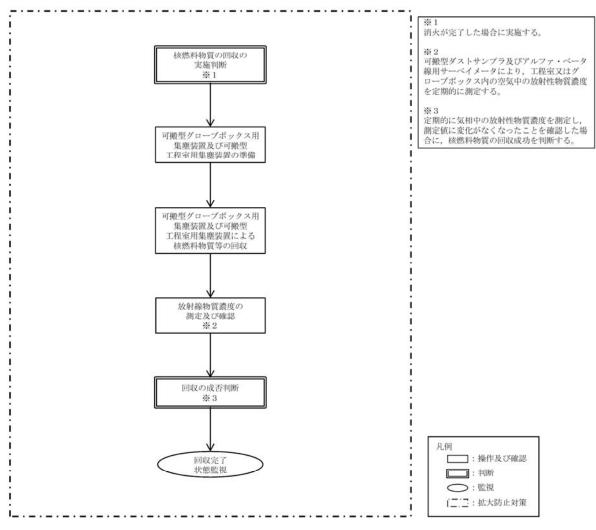
| 分類 | 手順 | 手順実施判断 (実施判断の基準) | 対策の成功判断に用いる パラメータ | 有効性評価に用いる パラメータ | 備考 |
|---|--|---|---|--|----|
| | (5) 核燃料物質の放 出による影響の緩和の ための手順 | 操作を要さない。 | _ | グローブボックス排気フィルタグローブボックス排気フィルタユニット工程室排気フィルタユニット | _ |
| | (6) 核燃料物質を回収する際に自主対策設備により確認するための手順 | 火災状況確認用温度表示装置又は可搬型グローブボックス温度表示端末の指示値が60℃未満であり、火災の消火を判断し、かつグローブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を確認した場合に実施する。 | _ | _ | _ |
| 核燃料物質 等を閉じ込 める機能の 喪失の拡大 防止対策の 対応手順 | (7) 核燃料物質の回収のための手順(外的事象を起因とした場合) | 火災状況確認用温度表示装置又は可搬型グローブボックス温度表示端末の指示値が60℃未満であり、火災の消火を判断し、かつグローブボックス内及び工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質を確認した場合に実施する。 | 現場管理者は、グローブボックス 内及びグローブボックスを設置する室内の気相中の放射性物質濃度 が十分に低減され、定期的なサン プリングにより、濃度変動がない ことを確認し、核燃料物質の回収 の成功を判断する。 | _ | _ |
| | (8) 閉じ込める機能 の回復のための手順 (内的事象を起因とし た場合) | 核燃料物質の回収が完了した場合に実施する。 | 現場管理者は、フィルタ差圧を確認し、閉じ込める機能の回復の成功を判断する。 | _ | _ |
| | (9) 閉じ込める機能 の回復のための手順 (外的事象を起因とし た場合) | 核燃料物質の回収が完了した場合に実施する。 | 現場管理者は、フィルタ差圧を確認し、閉じ込める機能の回復の成功を判断する。 | _ | _ |



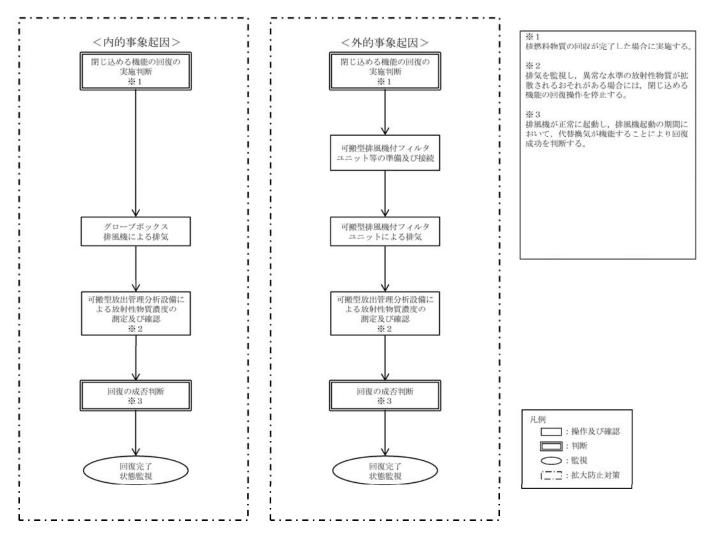
第2. 1. 2-1図 「火災による閉じ込める機能の喪失」の対策の手順の概要(1/4)



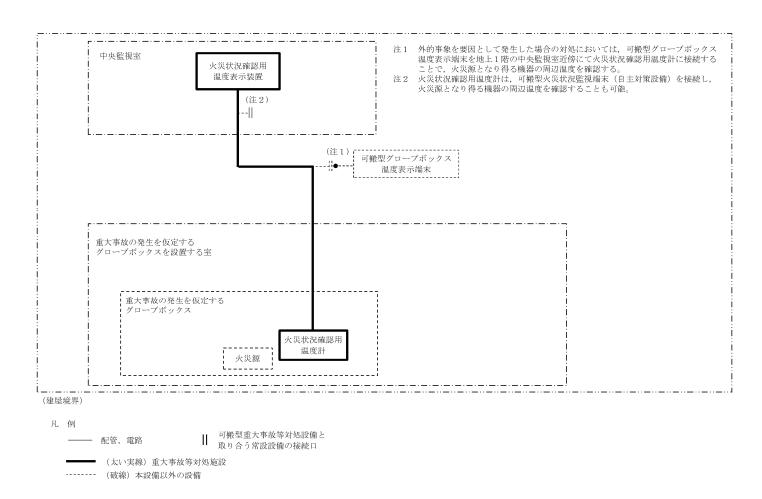
第2. 1. 2-1図 「火災による閉じ込める機能の喪失」の対策の手順の概要 (2/4)



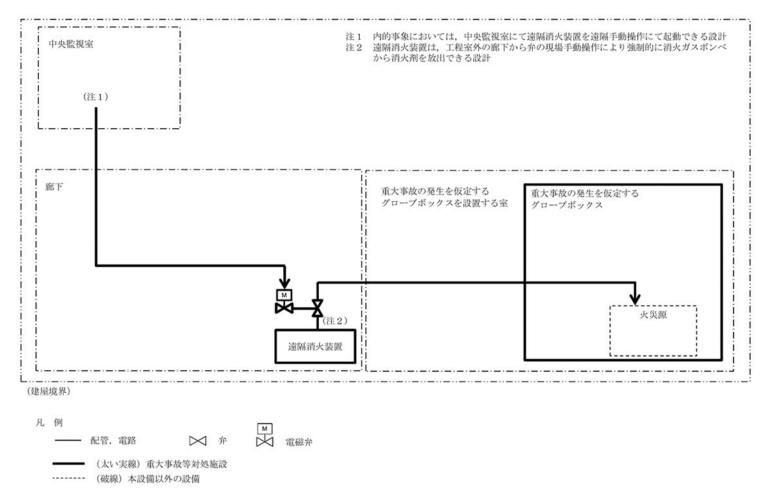
第2. 1. 2-1図 「火災による閉じ込める機能の喪失」の対策の手順の概要 (3/4)



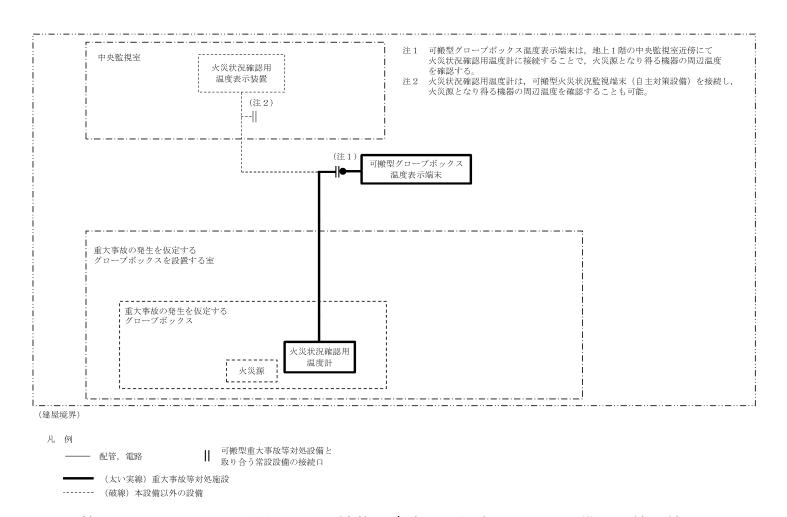
第2. 1. 2-1図 「火災による閉じ込める機能の喪失」の対策の手順の概要 (4/4)



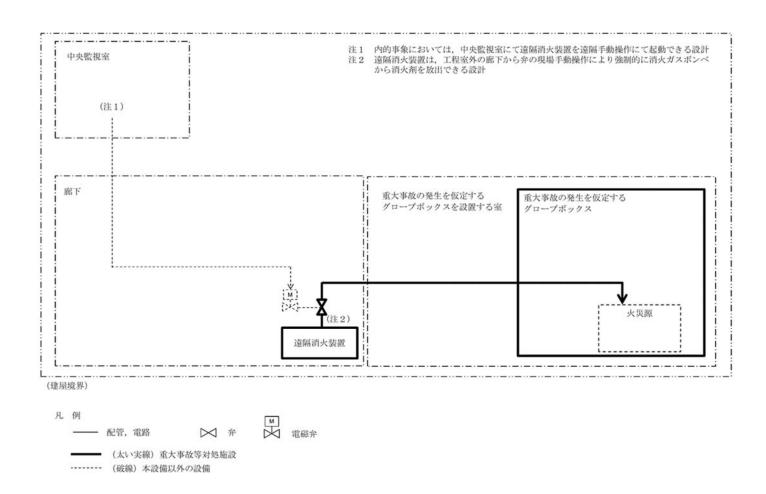
第2.1.2-2図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替火災感知設備)(内的事象の対処時)



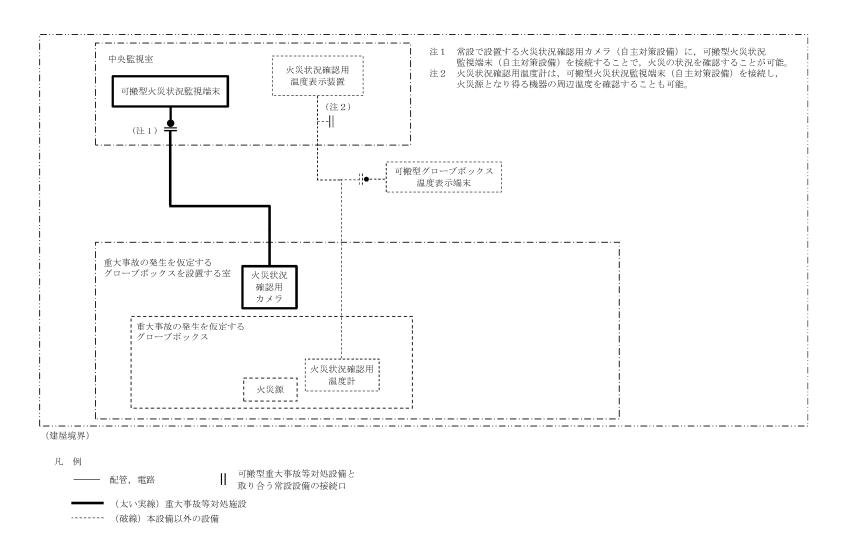
第2.1.2-3図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替消火設備)(内的事象の対処時)



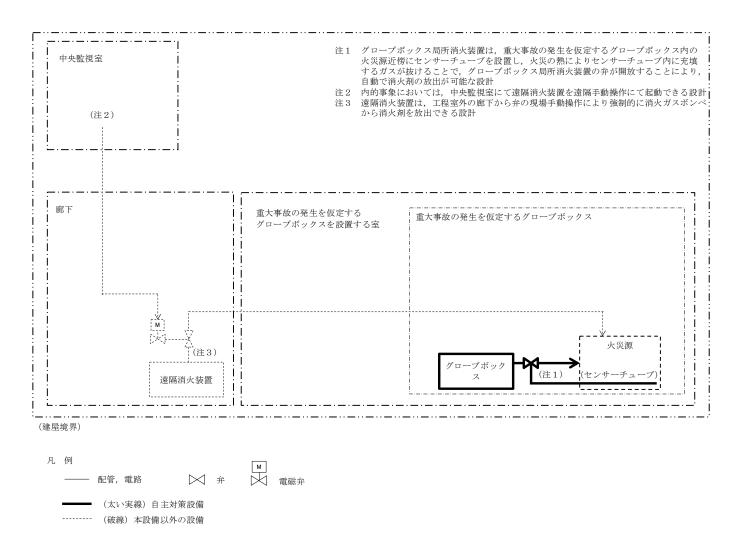
第2.1.2-4図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統系統図 (代替火災感知設備)(外的事象の対処時)



第2. 1. 2-5図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替消火設備)(外的事象の対処時)



第2.1.2-6図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (自主対策設備による火災状況の監視)

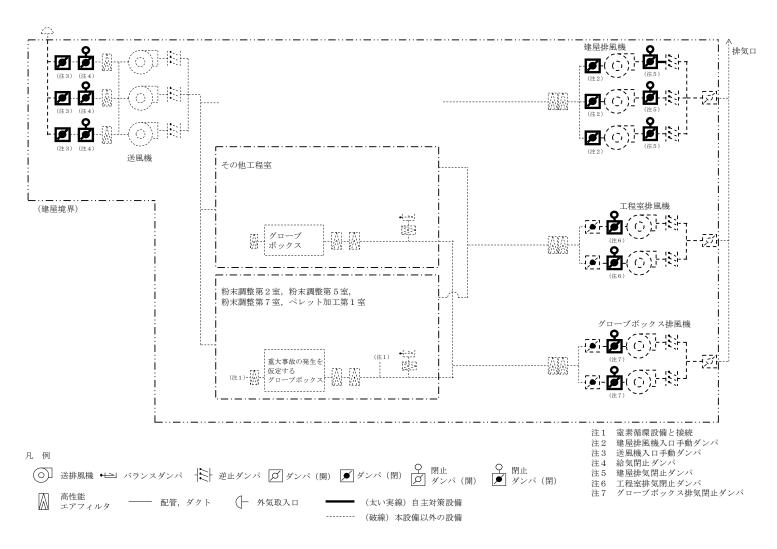


第2.1.2-7図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (自主対策設備による火災の消火)

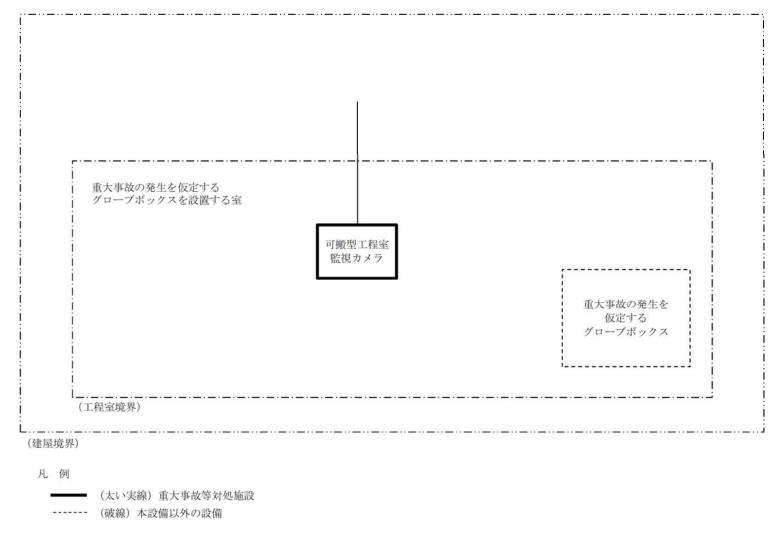
2

 \sim

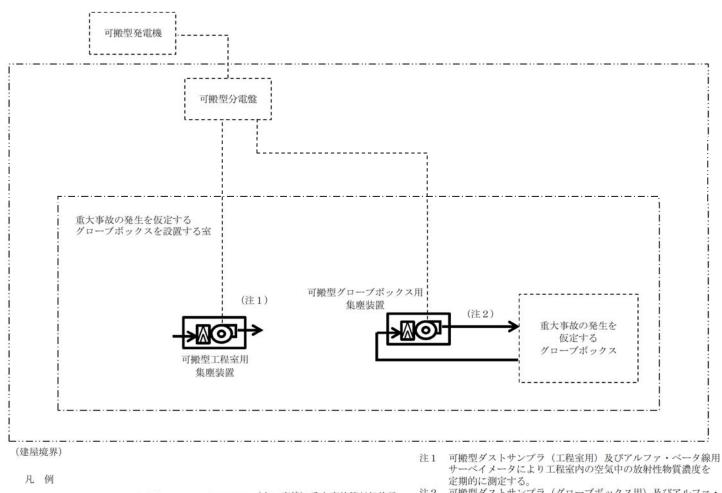
第2.1.2-8図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替換気設備 漏えい防止設備)



第2.1.2-9図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (自主対策設備による放出経路の閉止)

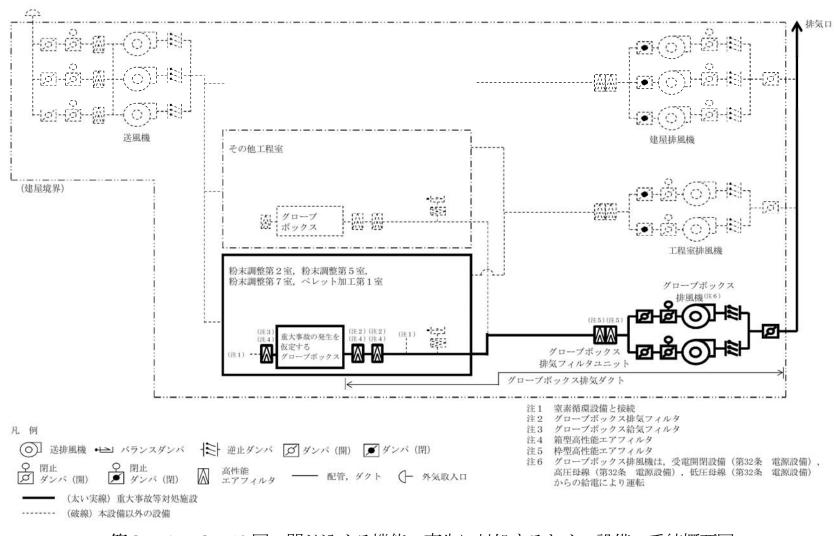


第2.1.2-10図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (自主対策設備による回収前の確認)

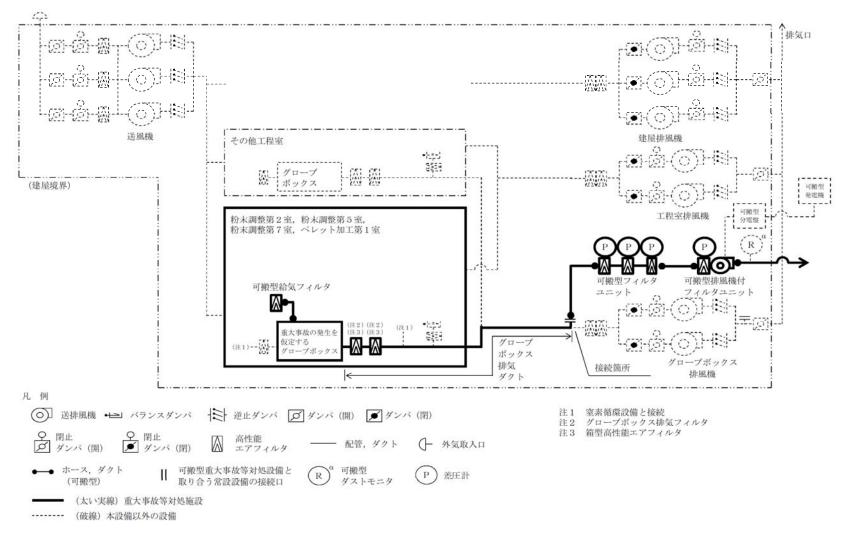


注2 可搬型ダストサンプラ (グローブボックス用) 及びアルファ・ベータ線用サーベイメータによりグローブボックス内の空気中の放射性物質濃度を定期的に測定する。

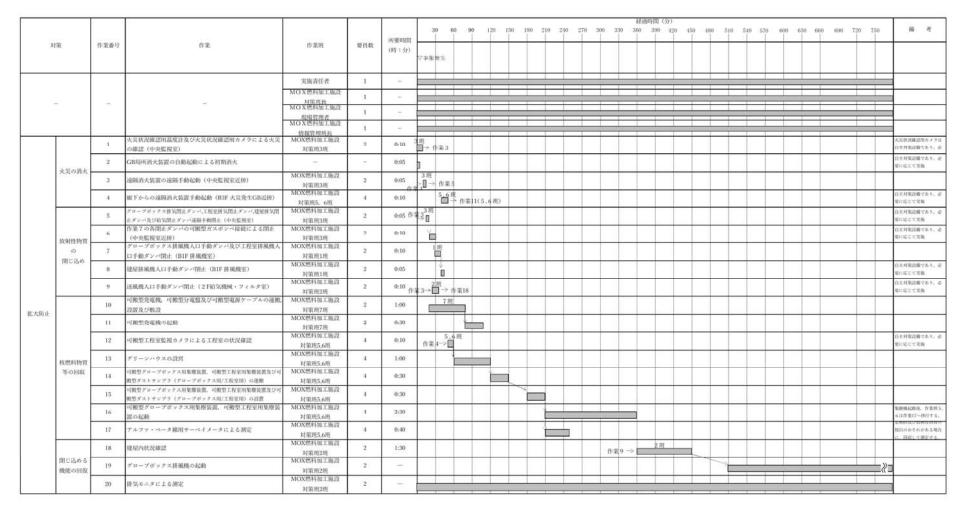
第2.1.2-11図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (回収設備)



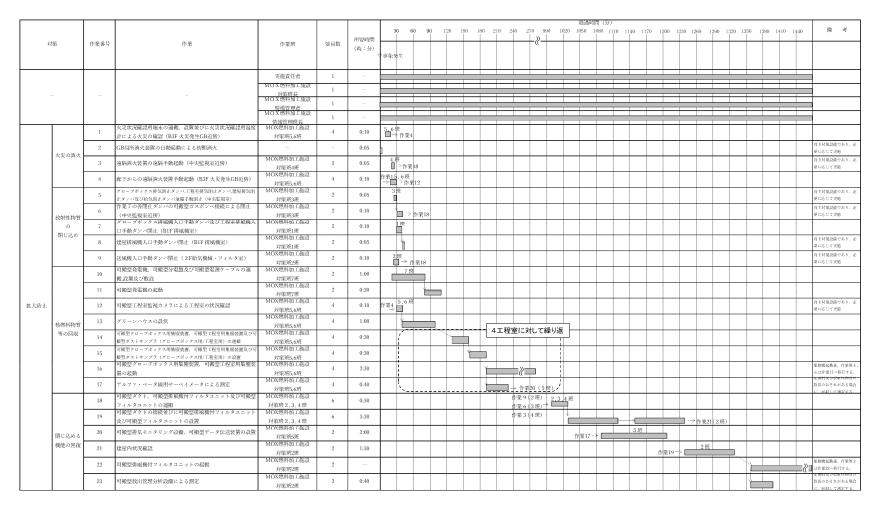
第2.1.2-12図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替換気設備 代替グローブボックス排気系)(内的事象の対処時)



第2.1.2-13図 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図 (代替換気設備 代替グローブボックス排気系)(外的事象の対処時)



第2.1.2-14図 閉じ込める機能の喪失への対処タイムチャート(内的事象を起因とした場合)



第2.1.2-15図 閉じ込める機能の喪失への対処タイムチャート(外的事象を起因とした場合)

補足説明資料リスト 技術的能力(2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等)

| 補足説明資料 | | 備考 |
|---------------|--|-----|
| 資料No. | 名称 | 畑 ち |
| 補足説明資料2.1.2-1 | 審査基準,基準規則と対処設備との対応表 | |
| 補足説明資料2.1.2-2 | 自主対策設備仕様 | |
| 補足説明資料2.1.2-3 | 重大事故対策の成立性 | |
| 補足説明資料2.1.2-4 | 重大事故等対処施設を用いた対応と自主対策を並行して実施した場合の悪影響の防止について | |

補足説明資料 2. 1. 2-1

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(1/6)

| 技術的能力審査基準(2.1.2) | 番号 |
|---|----|
| 【本文】 MOX燃料加工事業者において、核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するために必要な以下の手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。 | - |
| 一 核燃料物質等の飛散又は漏えい を防止し、飛散又は漏えいした核燃 料物質等を回収するために必要な手 順等 | 1 |
| 二 核燃料物質等を閉じ込める機能 を回復するために必要な手順等 | 2 |
| 【解釈】 1 「核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏えいした核燃料物質等を回収するために必要な手順等」とは、例えば、飛散又は漏えいの原因が火災であれば消火設備の配備及び建物内に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収する手段の配備等の、核燃料物質等の建物内への飛散又は漏えい防止するための手順等及び核燃料物質を回収するための手順等及び核燃料物質を回収するための手順等をいう。 | 3 |
| 2 「核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要な手順等」とは、例えば、換気設備の代替の高性能エアフィルタ付き局所排気設備の配備等の核燃料物質等を閉じ込める機能が喪失した建物及び換気設備の機能回復のための手順等をいう。 | 4 |
| 3 上記の1、2の手段等には、対 策を実施するために必要となる電源 及び施設の状態を監視するための手 順等を含む。 | 5 |

| 事業許可基準規則(第 29 条) | 技術基準規則(第 25 条) | 番号 |
|--|--|-----|
| 【本文】 プルトニウムを取り扱う加工施設に は、加工規則第二条の二第二号に規 定する重大事故の拡大を防止するた めに必要な次に掲げる重大事故等対 処設備を設けなければならない。 | 【本文】 プルトニウムを取り扱う加工施設に は、加工規則第二条の二第二号に規 定する重大事故の拡大を防止するた めに必要な次に掲げる重大事故等対 処設備を施設しなければならない。 | _ |
| 一 核燃料物質等の飛散又は漏えい を防止し、飛散又は漏えいした核燃 料物質等を回収するために必要な設 備 | 一 核燃料物質等の飛散又は漏えい を防止し、飛散又は漏えいした核燃 料物質等を回収するために必要な設 備 | 6 |
| 二 核燃料物質等を閉じ込める機能 を回復するために必要な設備 | 二 核燃料物質等を閉じ込める機能 を回復するために必要な設備 | 7 |
| 【解釈】 1 第1号に規定する「核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏えいした核燃料物質等を回収するために必要な設備」とは、例えば、飛散又は漏えいの原因となる火災を消火するための設備や、核燃料物質を回収するためのサイクロン集塵機等をいう。 | _ | 8 |
| 2 1号に規定する「設備」の必要 な個数は、当該重大事故等が発生す るおそれがある安全上重要な施設の 機器ごとに1セットとする。 | _ | 9 |
| 3 第2号に規定する「核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要な設備」とは、例えば、換気設備の代替となる高性能エアフィルタ付き局所排気設備等をいう。 | _ | 10 |
| 4 第2号に規定する「設備」の必要な個数は、当該重大事故等が発生するおそれがある安全上重要な施設の機器ごとに1セットとする。 | - | (1) |
| _ | _ | _ |

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(2/6)

| 重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段 | | | | | | 自主対策設備 |
|---------------------------------------|------------------------|------------|------------|----------|-----------------|------------------------------------|
| 手段 | 機器名称 | 既設 新設 | 解釈 対応番号 | 備考 | 手段 | 機器名称 |
| | 遠隔消火装置 | 新設 | 135689 | _ | | グローブボックス局所消 火装置 |
| | 火災状況確認用温度計 | 新設 | 135689 | _ | | 火災状況確認用カメラ |
| 核 | 予備混合装置グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | 核 | 可搬型火災状況監視端末 |
| 核燃料物質等の | 均一化混合装置グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | 燃料 | 火災状況確認用温度表示 装置 |
| 原因となる火災料物質等の飛散な | 造粒装置グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | なの | 可搬型グローブボックス 温度表示端末 |
| | 回収粉末処理・混合装置グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | の火機 | _ |
| 災の以外の | 添加剤混合装置Aグローブボックス | 新設 | 135689 | _ | O X | - |
| 消火 | プレス装置A(プレス部)グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | 1 1 漏 | _ |
| えい | 添加剤混合装置Bグローブボックス | 新設 | 135689 | _ | 火えい | _ |
| 0 | プレス装置B(プレス部)グローブボックス | 新設 | 135689 | _ | の | _ |
| | 火災状況確認用温度表示装置 | 新設 | 135689 | _ | | _ |
| | 可搬型グローブボックス温度表示端末 | 新設 (可搬) | 135689 | _ | | _ |
| 核燃 | グローブボックス排風機入口 手動ダンパ | 新設 | 1368 | _ | 核燃 | 建屋排風機入口手動ダンパ |
| 料物物 | 工程室排風機入口手動ダンパ | 新設 | 1368 | _ | 料物物 | 送風機入口手動ダンパ |
| 核燃料物質を燃料加 | グローブボックス排気ダクト | 新設 | 1368 | _ | 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉 | グローブボックス排風機 (経路維持のために必要 な機能) |
| 加工建 | 工程室排気ダクト | 新設 | 1368 | _ | 加工建 | 工程室排風機(経路維持 のために必要な機能) |
| 屋内 | 予備混合装置グローブボックス | 新設 | 1368 | _ | 屋 内 | 建屋排気ダクト |
| 工建屋内に閉じ込めるため | 均一化混合装置グローブボックス | 新設 | 1368 | _ | に閉じ | 建屋排風機 (経路維持機 能のために必要な機能) |
| 込め | 造粒装置グローブボックス | 新設 | 1368 | <u> </u> | 込め | 給気ダクト |
| | 回収粉末処理・混合装置グローブボックス | 新設 | 1368 | - | じ込めるため | グローブボックス排気閉 止ダンパ |
| の 対 策 | 添加剤混合装置Aグローブボックス | 新設 | 1368 | _ | の 対 策 | 工程室排気閉止ダンパ |
| 策 | プレス装置A(プレス部)グローブボックス | 新設 | 1368 | _ | 策 | 建屋排気ダンパ |
| | 添加剤混合装置Bグローブボックス | 新設 | 1368 | _ | 1 | 給気閉止ダンパ |
| | プレス装置B(プレス部)グローブボックス | 新設 | 1368 | _ | 1 | _ |
| | 工程室 | 新設 | 1368 | _ | | _ |

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(3/6)

| 重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段 | | | | | | 自主対策設備 |
|---------------------------------------|---------------------------|------------|---------|----|---------------|-------------|
| 手段 | 機器名称 | 既設 新設 | 解釈 対応番号 | 備考 | 手段 | 機器名称 |
| 核 | グローブボックス排気フィルタ | 新設 | 1368 | _ | 核 | _ |
| 核燃料物質 | グローブボックス排気フィルタ ユニット | 新設 | 1368 | - | よる影響 核燃料物質 | _ |
| 響のの | 工程室排気フィルタユニット | 新設 | 1368 | _ | 響質のの | _ |
| 緩放 | グローブボックス排気ダクト | 新設 | 1368 | _ | 緩放 | _ |
| 和出に | 工程室排気ダクト | 新設 | 1368 | _ | 和出に | _ |
| | 可搬型グローブボックス用集塵 機 | 新設 (可搬) | 1368 | _ | | 可搬型工程室監視カメラ |
| | 可搬型工程室用集塵機 | 新設 (可搬) | 1368 | _ | | - |
| | 可搬型ダストサンプラ(グローブ ボックス用) | 新設(可搬) | 1368 | _ | | _ |
| | 可搬型ダストサンプラ(工程室 用) | 新設 (可搬) | 1368 | _ | | - |
| 核燃 | アルファ・ベータ線用サーベイ メータ | 新設 (可搬) | 1368 | - | 核燃 | - |
| 核燃料物質の | 可搬型発電機 | 新設 (可搬) | 1368 | - | 核燃料物質の | - |
| 収 | 可搬型分電盤 | 新設 (可搬) | 1368 | - | 収 | - |
| | 可搬型電源ケーブル | 新設 (可搬) | 1368 | _ | | - |
| | 第1軽油貯槽 | 新設 | 1368 | _ | | _ |
| | 第2軽油貯槽 | 新設 | 1368 | _ | | _ |
| | 軽油用タンクローリ | 新設(可搬) | 1368 | _ | | _ |

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(4/6)

| | 重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段 | | | | | 自主対策設備 |
|---------|---------------------------------------|------------|---------|----|---------|--------|
| 手段 | 機器名称 | 既設 新設 | 解釈 対応番号 | 備考 | 手段 | 機器名称 |
| | グローブボックス排気ダクト | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型排風機付フィルタユニット | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型フィルタユニット | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型ダクト | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型給気フィルタ | 新設 (可搬) | 24710 | - | | 1 |
| | 予備混合装置グローブボックス | 新設 | 24710 | _ | | |
| | 均一化混合装置グローブボックス | 新設 | 24710 | | | _ |
| | 造粒装置グローブボックス | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| | 回収粉末処理・混合装置グローブボ ックス | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| | 添加剤混合装置Aグローブボックス | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| 閉 | プレス装置A(プレス部)グローブボ ックス | 新設 | 24710 | _ | 関 | _ |
| Ü | 添加剤混合装置Bグローブボックス | 新設 | 24710 | _ | じ | = |
| 閉じ込める機能 | プレス装置B(プレス部)グローブボ ックス | 新設 | 24710 | _ | 閉じ込める機能 | _ |
| 機能 | 工程室 | 新設 | 24710 | _ | 機能 | _ |
| の回復 | 可搬型発電機 | 新設 (可搬) | 24710 | _ | の回復 | _ |
| | 可搬型分電盤 | 新設 (可搬) | 24710 | - | | _ |
| | 可搬型電源ケーブル | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 第1軽油貯槽 | 新設 | 24710 | _ | | - |
| | 第2軽油貯槽 | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| | 軽油用タンクローリ | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型排気モニタリング設備 可搬型ダストモニタ | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型排気モニタリング用データ伝 送装置 | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | _ |
| | 可搬型放出管理分析設備 可搬型放射能測定装置 | 新設 (可搬) | 24710 | _ | | - |
| | 情報収集装置 | 新設 | 24710 | _ | | _ |
| | 情報表示装置 | 新設 | 24710 | _ | | _ |

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(5/6)

| | 重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段 | | | | | 自主対策設備 |
|-----------|---------------------------------------|----------|------------|----|----|--------|
| 手段 | 機器名称 | 既設 新設 | 解釈 対応番号 | 備考 | 手段 | 機器名称 |
| | グローブボックス排気フィルタ | 新設 | 24710 | _ | _ | _ |
| | グローブボックス排気フィルタ ユニット | 新設 | 24711 | _ | _ | - |
| | グローブボックス排風機 | 新設 | 2471 | _ | _ | П |
| | 排気筒 | 新設 | 2471 | _ | _ | - |
| | 受電開閉設備 | 新設 | 2471 | _ | _ | - |
| 閉じ込 | 受電変圧器 | 新設 | 2471 | _ | _ | _ |
| 閉じ込める機能の回 | 第2ユーティリティ建屋の 6.9 k V運転予備用主母線 | 新設 | 2471 | _ | _ | - |
| の回復 | 第2ユーティリティ建屋の 6.9 k V常用主母線 | 新設 | 2471 | _ | _ | - |
| | MOX 燃料加工施設の 6.9 k V 運転 予備用母線 | 新設 | 24710 | _ | _ | - |
| | MOX 燃料加工施設の 6.9 k V 常用 母線 | 新設 | 24710 | _ | _ | - |
| | MOX 燃料加工施設の 6.9 k V非常 用母線 | 新設 | 2471 | _ | _ | - |
| | MOX 燃料加工施設の 460 V 非常 用母線 | 新設 | 2471 | _ | - | - |
| | 排気モニタ | 新設 | 2471 | _ | - | - |

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(6/6)

| 技術的能力審査基準(2.1.2) | 適合方針 |
|--|--|
| 【本文】 MOX燃料加工事業者において、核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するために必要な以下の手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。 | _ |
| 一 核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏 えいした核燃料物質等を回収するために必要な手順等 | 火災による核燃料物質の飛散又は漏えいを未然に防止する ための手段として、代替火災感知設備及び代替消火設備及 びを用いた火災の感知及び消火並びに漏えい防止設備を用 いた核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるために必要 な手順等を整備する。 上記の対策の完了後に工程室内に飛散又は漏えいした核燃 料物質等を回収するために必要な手順等を整備する。 |
| 二 核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要 な手順等 | 工程室内に飛散又は漏えいした核燃料物質の回収の完了後にMOX燃料加工施設の閉じ込める機能を回復するために必要な手順等を整備する。 |
| 【解釈】 1 「核燃料物質等の飛散又は漏えいを防止し、飛散又は漏えいした核燃料物質等を回収するために必要な手順等」とは、例えば、飛散又は漏えいの原因が火災であれば消火設備の配備及び建物内に飛散又は漏えいした核燃料物質を回収する手段の配備等の、核燃料物質等の建物内への飛散又は漏えい防止するための手順等及び核燃料物質を回収するための手順等をいう。 | _ |
| 2 「核燃料物質等を閉じ込める機能を回復するために必要な手順等」とは、例えば、換気設備の代替の高性能エアフィルタ付き局所排気設備の配備等の核燃料物質等を閉じ込める機能が喪失した建物及び換気設備の機能回復のための手順等をいう。 | _ |
| 3 上記の1、2の手段等には、対策を実施するために必要となる電源及び施設の状態を監視するための手順等を含む。 | - |

補足説明資料2.1.2-2

自主対策設備仕様

| 対応手段 | 機器名称 | 常設/ | 耐震重要 度分類 | 個数 |
|------------------------|-------------------------------------|-----|----------|----|
| 核燃料物質等の飛散 又は漏えいの原因と | グローブボックス 局所消火装置 | 常設 | Cクラス | 1式 |
| なる火災の消火 | 火災状況確認用カメラ | 可搬 | _ | 5台 |
| | 可搬型火災状況監視端末 | 可搬 | _ | 1式 |
| | 火災状況確認用温度 表示装置 ^{*1} | 常設 | Cクラス | 1式 |
| | 可搬型グローブボックス 温度表示端末 ^{*2} | 可搬 | _ | 1式 |
| 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込め | 建屋排風機入口手動ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| るための対策 | 送風機入口手動ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| | グローブボックス排気 閉止ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| | 工程室排気閉止ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| | 建屋排気閉止ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| | 給気閉止ダンパ | 常設 | Cクラス | 1式 |
| 核燃料物質の回収 | 可搬型工程室監視カメラ | 可搬 | _ | 1式 |

^{※1} 外的事象を起因とした場合

^{※2} 内的事象を起因とした場合

補足説明資料 2. 1. 2-3

重大事故対策の成立性

- 1. 火災による閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策の対応手段
 - (1) 核燃料物質等の飛散又は漏えいの原因となる火災の消火
 - ① 内的事象起因

a. 所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間※ | 備考 |
|--|---------|-------------|
| 火災状況確認用温度計及び火災状況 確認用カメラによる火災の確認, 遠隔消火装置の遠隔手動起動操作 | 15 分 | 簡易な操作のみである。 |
| 廊下からの遠隔消火装置の現場手動 起動操作 | 10分 | _ |

[※] 対策作業のみに必要となる時間であり、作業場所への移動時間及び要員の装備の装着時間を含まない。

b. 操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、地下3階における操作では適切な防護具(呼吸器、防火服、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、アクセスルートにおける火 災,溢水及び放射性物質の影響等の対処の阻害要 因については、その状況に応じて、適切なアクセ スルートの選定、対処の阻害要因の除去を行うた め、アクセスルートに支障はない。

操作性 :操作は簡易な操作,弁操作及び接続操作であり容 易に操作可能である。 連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

② 外的事象起因

a. 所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間※ | 備考 |
|--|---------|-------------|
| 火災状況確認用端末の運搬,設置並 びに火災状況確認用温度計による火 災の確認, 遠隔消火装置の遠隔手動起動操作 | 15 分 | 簡易な操作のみである。 |
| 廊下からの遠隔消火装置の現場手動 起動操作 | 10 分 | _ |

[※] 対策作業のみに必要となる時間であり、作業場所への移動時間及び要員の装備の装着時間を含まない。

b. 操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、地下3階における操作では適切な防護具(呼吸器、防火服、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、アクセスルートにおける火 災,溢水及び放射性物質の影響等の対処の阻害要 因については、その状況に応じて、適切なアクセ スルートの選定、対処の阻害要因の除去を行うた め、アクセスルートに支障はない。 操作性 :操作は簡易な操作,弁操作及び接続操作であり容 易に操作可能である。

連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

(2) 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策

① 所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間** | 備考 |
|---|----------|----|
| グローブボックス排気閉止ダンパ, 工程室排気閉止ダンパ,建屋排気閉 止ダンパ及び給気停止ダンパ遠隔手 動閉止 | 5分 | _ |
| 上記作業の各閉止ダンパの可搬型ガ スボンベ接続による閉止 | 10分 | _ |
| グローブボックス排風機入口手動ダンパ及び工程室排風機入口手動ダンパ閉止 | 10 分 | _ |
| 建屋排風機入口手動ダンパ閉止 | 5分 | _ |
| 送風機入口手動ダンパの現場手動閉 止 | 10分 | _ |

[※] 対策作業のみに必要となる時間であり、作業場所への移動時間及び要員の装備の装着時間を含まない。

② 操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、適切な防護具(呼吸器、アノラックスーツ、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、アクセスルートにおける火 災,溢水及び放射性物質の影響等の対処の阻害要因については、その状況に応じて、適切なアクセスルートの選定、対処の阻害要因の除去を行うため、アクセスルートに支障はない。

操作性:操作はガスボンベの接続操作,弁操作,ダンパ操作及びブレーカ遮断操作であり容易に操作可能である。

連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

(3) 核燃料物質の回収

①所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間 | 備考 |
|--|-----------|--------------------------------|
| 可搬型発電機,可搬型分電盤及び可 搬型電源ケーブルの運搬,設置及び 敷設 | 1時間 | 放射性物質の閉じ込めるための 対策が完了後,実施する。 |
| 可搬型発電機の起動 | 30 分 | _ |
| 可搬型工程室監視カメラによる工程 室の状況確認 | 10分 | _ |
| グリーンハウスの設営 | 1 時間 | _ |
| 可搬型グローブボックス用集塵装置 及び可搬型ダストサンプラの運搬 | 30 分 | _ |
| 可搬型グローブボックス用集塵装置 及び可搬型ダストサンプラの設置 | 30 分 | _ |
| 可搬型グローブボックス用集塵装置 の起動 | 2 時間 30 分 | _ |
| アルファ・ベータ線用サーベイメー タ | 40 分 | _ |

②操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、適切な防護具(呼吸器、アノラックスーツ、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、核燃料物質の飛散又は漏えい を防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込 めるための対策の完了後に実施することから、状 況に応じた移動経路の選定及び移動の阻害要因の 除去を行う。

連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

(4) 閉じ込める機能の回復

① 内的事象起因

a. 所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間* | 備考 |
|----------------|---------|--|
| 建屋内状況確認 | 1時間 30分 | _ |
| グローブボックス排風機の起動 | _ | 排気筒内等への散水措置準備完 了後に実施 |
| 排気モニタによる測定 | - | 核燃料物質の飛散又は漏えいを 防止し、核燃料物質を燃料加工 建屋内に閉じ込めるための対策 の完了後に実施する。 |

[※] 対策作業のみに必要となる時間であり、作業場所への移動時間及び要員の装備の装着時間を含まない。

b. 操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、適切な防護具(呼吸器、アノラックスーツ、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、核燃料物質の飛散又は漏えい を防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込 めるための対策の完了後に実施することから、状 況に応じた移動経路の選定及び移動の阻害要因の 除去を行う。

連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

② 外的事象による起因

a. 所要時間

| 作業内容 | 想定作業時間* | 備考 |
|---|-----------|----|
| 可搬型ダクト,可搬型排風機付フィ ルタユニット及び可搬型フィルタユ ニットの運搬 | 30 分 | _ |
| 可搬型ダクトの接続並びに可搬型排 風機付フィルタユニット及び可搬型 フィルタユニットの設置 | 3 時間 30 分 | _ |
| 可搬型排気モニタリング設備,可搬型データ伝送装置の設置 | 2 時間 | _ |
| 建屋内状況確認 | 1 時間 30 分 | _ |
| 可搬型排風機付フィルタユニットの 起動 | _ | _ |
| 可搬型放出管理分析装置による測定 | 40 分 | _ |

b. 操作の成立性

作業環境:全交流電源の喪失に伴う建屋内の照明消灯時においても、可搬型照明及びヘッドライトを携行している。また、適切な防護具(呼吸器、アノラックスーツ、線量計等)を着用又は携行して作業を行う。

移動経路:可搬型照明及びヘッドライトを携行しており近接 可能である。また、核燃料物質の飛散又は漏えい を防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込 めるための対策の完了後に実施することから、状 況に応じた移動経路の選定及び移動の阻害要因の 除去を行う。

連絡手段:現場作業をする対策作業員は現場への移動時に可 搬型通話装置を携行するため、中央監視室の現場 管理者との連絡が可能である。

補足説明資料2.1.2-4

重大事故等対処設備を用いた対応と自主対策を並行して実施した場合 の悪影響の防止について

1. 核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策

(1) 要員への悪影響防止

本対策は、中央監視室の対策作業員が、中央監視室からの遠隔操作又は中央監視室近傍及び現場からの現場手動操作により 実施する作業である。

本対策は、中央監視室の要員が実施する他の重大事故等への 対処が完了してから実施することから、対策作業員に悪影響を 与えない。

(2) 設備への悪影響防止

本対策は、中央監視室の対策作業員が、中央監視室からの遠隔操作又は中央監視室近傍及び現場からの現場手動操作により 重大事故対処設備とは異なるダンパを閉止する作業であるため、他の重大事故等対処設備に悪影響を与えることはない。

2. 核燃料物質を回収する際の確認

(1) 要員への悪影響防止

核燃料物質を回収する際の確認は、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策の完了後に実施すること、本対応は補助的なものであることから、重大事故等への対処において対策作業員に悪影響を与えない。

(2) 設備への悪影響防止

核燃料物質の回収は、核燃料物質の飛散又は漏えいを防止 し、核燃料物質を燃料加工建屋内に閉じ込めるための対策の完 了後に実施すること、本対応は重大事故対処設備とは異なるっ 設備を使用し、補助的なものであることから、重大事故等対処 設備に悪影響を与えることはない。